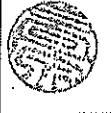


視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書			整理番号	0703001-1		
			会派名	富山市議会自由民主党		
			議員名	織田 伸一		
■ 調 査 研 究 費			会 派 承 認 欄			
□ 研 修 費	起 案 日		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
□ 広 報 広 聴 費	R7.6.20					
□ 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日					
□ 会 議 費	R 7 . 6 . 2 0					
□ 資 料 作 成 費	特 記 事 項					
□ 資 料 購 入 費						
□ 人 件 費	松井邦人 0706001 織田伸一 0703001 木地智美 0701002					
□ 事 務 費						
項 目	内 容				留意点	
1	実施者	木地智美、織田伸一、松井邦人(以上3名)				
2	実施日程	令和7年7月30日(水)				
3	行程	行程表の通り ※別途添付				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
4	視察 1	視察・調査先	豊明市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	豊明市役所(豊明市新田町子持松1-1 0562-92-1111) 未定			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】チョイソコとよあけについて 【目的】地域交通における取組の先進事例を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
	視察 3	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	21,060円			対象費用及び単 価見積が適切 か。 政務活動費充当 方法は適切か。 按分率適用の分 母は適切か。(混 在不明確な部分 が対象。明確な 部分は当初除外 してあるか。)
		日当	3,000円/日×1日=3,000円			
		宿泊費				
		その他				
		合計額	24,060円			
		按分率(充当率)	100% ・ 50%			
		支出額(合計額×按分率)	24,060円			
6	取引規定	■ 抵触なし				取引制限の確認

徒步

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 7 年 7 月 30 日 (水)

7月30日 (水)	JR新幹線つるぎ17号		JR特急しらさぎ6号		徒歩 5分	名古屋鉄道・準急	
	富山駅		敦賀駅		名古屋駅		名鉄名古屋駅
	9:39 発		11:02 着	11:10 発	12:48 着		13:07 発
	送迎 15分		視察		送迎 15分		名古屋鉄道・準急
	前後駅		豊明市役所		前後駅		名鉄名古屋駅
	13:28 着		13:50 ~ 16:30		17:00 発		17:19 着
	徒歩 5分		徒歩 5分		徒歩 5分		徒歩 5分
	JR特急しらさぎ13号		JR新幹線つるぎ42号				
	名古屋駅		敦賀駅		富山駅		
	17:48 発		19:27 着	19:39 発	21:01 着		
【視察項目】 チョイソコとよあけについて							

備考

【豊明市役所】

〒470-1195 愛知県豊明市新田町子持松1番地1

TEL: 0562-92-1111 (代表)、0562-92-1121 (議会事務局 議事課)

FAX: 0562-92-1141 (代表)

担当: 和藤 (わとう) 様

備考: 13:30頃に担当職員が前後駅に迎えにきてくださいます。チョイソコの乗車には1名あたり往復400円(片道200円)が必要です。13:50~14:20(チョイソコ試乗)、14:30~16:30(座学、質疑応答)の予定です。

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0703001-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	織田 伸一	
■	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
□	研 修 費	R7.7.31		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広 報 広 聴 費	承 認 日				
□	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 7. 8. 4				
□	会 議 費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R 7. 8. 4	
□	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
□	資 料 購 入 費	R 7. 8. 4		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人 件 費	承 認 日				
□	事 務 費	R 7. 8. 4				
特 記 事 項						
松井邦人 0706001 織田伸一 0703001 木地智美 0701002						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	木地智美、織田伸一、松井邦人(以上3名)				
2	実施日程	令和7年7月30日(水)				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
3	行程	行程表の通り ※別途添付				
4	視察1	視察・調査先	豊明市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談者	豊明市役所:野村和義、近藤千紗乃			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】チョイソコとよあけについて 【目的】地域交通における取組の先進事例を学び反映させていく			
	視察2	視察・調査先				
		視察・調査先 面談者				
		視察・調査の 目的、内容				

項目	内容	留意点
視察・調査活動の内容及び 5 市政への影響、反映、成果等	豊明市は、全国に先駆けてライドシェアシステム、「チョイソコとよあけ」を導入した。チョイソコとは、トヨタグループ企業の㈱アイシンが開発・運営する予約制の乗り合い送迎サービスであり、「チョイとソコまで、ごいっしょに」をコンセプトに、地域の交通不便を解消し、高齢者の外出促進に貢献することを目指している。現在、全国66自治体で導入実績のあるチョイソコであるが、当初は、豊明市福祉部局が高齢者等の積極的な外出支援に取り組んでいたこと、買い物弱者・交通難民に対応するあたらしい交通手段を㈱アイシンと㈱スギ薬局が検討していたこと、また、交通部局では市バスの廃止による交通不便地域の解消を目指していたことなど事情と条件が重なって、豊明市をフィールドにあらたなライドシェアづくりの実証実験につながったものである。チョイソコの特徴は、まず、デマンド型交通であり、利用者の予約に応じて、乗降場所や経路を柔軟に調整するシステムである。豊明市では、車両は、ハイエース(客席8席)2台を運用し、市域22km²をカバーしている。停留所総数は、住宅地に86箇所、目的地となる公共施設、病院、買い物先、金融機関他に64箇所の合計150箇所である。目的地停留所は、最低5千円/月の協賛金を支払えば、事業スキーム上のスポンサーとなり、停留所看板を設置できる。住宅地停留所は概ね資源物ステーションに設定しており、自宅玄関から目的地までのドアtoドアとまではいかない。 また、チョイソコは、乗り合い送迎サービスであり、予約状況によっては複数の利用者が乗り合うかたちになる。豊明市における乗合率は、2人以上を目標にしているが、平均1.5~1.7程度で推移している。これは、1人の乗車時間が長くない(平均7分間)などが理由に挙げられているが、イベント開催などによる乗合率上昇が課題となっている。一方、現在1台1日あたりの利用者は20人程度であるが、目的地が同じでない利用者を増やすことには一定程度限界がある。チョイソコの予約システムでは、先約時間を固定(一定程度のバッファはもつ)して、その後の予約を同様に順次固定していくものであり、利用者への時間再調整のお願いなどはない。そのため予約不成立の状況が5%程度発生している。 「チョイソコとよあけ」における事業スキームは、1.事業管理者である豊明市、2.実際に車両を運行する運行事業者、3.会員登録・予約を行う運営事業者(㈱アイシン)の三者による公共交通サービス協定によって構築される。運行事業者においては、当初、日中の時間に利用者が少なくなる遊休車両の活用を目論んで地区内のタクシー事業者に打診したが、運転手不足や地区内大学病院などにより稼働率が確保されているとの理由で至らず、現在は名古屋市のタクシー事業者が請け負っている。事業費については、まず、車両は市が地方創生推進交付金を活用して2台購入(840万円)。 ランニングコストは、運行事業者に運行経費約52,000円/日、運営事業者にオペレーション費用約280,000円/月、その他車両・燃料費に加えて、運賃収入と協賛金の一部(※1)を相殺して、市としては、約1,600万円を負担している。(※1協賛金は、㈱アイシンと豊明市で条件を定め折半している) あらたな交通システムを地域に導入する際、一番の課題は、既存交通事業者との利害調整である。一定の条件にお住まいの方からの予約には、オペレーターセンターから民間バス路線利用の誘導案内を行っている。また、自宅付近の停留所からバス停留所まで運ぶフィーダー輸送の役割も掲げ、既存バス路線への貢献を地域公共交通会議で評価・検証している。 本市は今、これまでの地域が主体的に運行する自主運行バスへの支援に加えて、AIオンデマンド型ライドシェアへの支援を検討している。 チョイソコの事業スキームでは、利用者負担、行政負担に加え、目的地となる事業者の協賛金が大きなウエイトを占める。しかし、地域主体で事業化を図るとき、郊外部などには目的地となる医療・買い物先の集積が必ずしもない地区があり、単独の地区としては成立しにくい。そこで、いくつかの地区の合同による事業化が想定される。複数の地区合同でのライドシェア導入に向けた住民の合意形成への行政支援や既存交通事業者との折衝が必要である。また、それでも地域ごとに協賛金の過多が発生する。協賛金は、地域ごとのスキームとせずに、本市が一括して受入れ、地方交付税のように地域の実状に応じて地域主体に再配分する仕組みが必要だと考える。 また、今回の「チョイソコとよあけ」は、積雪などの影響がほぼない地域である。引き続き早期実現に向けて調査・研究を行いたい。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。 政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。(金額、1/2、支出不可)
その他 及び 政務活動以外で 取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	21,060円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座(立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	織田議員【立替え支払い先】なのはな農協			
		支出内容及び積算根拠	JR代 20,140円(富山駅-名古屋駅:往復) 名古屋鉄道代 920円(名古屋駅-前後駅:往復) 別紙領収書のとおり			
	日当	支出金額	3,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座(立替)	
		支出先	織田議員			
		支出内容及び積算根拠	7月30日(水) 3,000円/日×1日			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座(立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座(立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座(立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		■ 抵触なし				
経費総額		24,060円	按分率(充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費及び按分理由						
政務活動費支出(充当)額		24,060円				

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

貼付用紙

No. 260955

領 収 書

京山市議会

自由民主党 糸織田伸一様

令和 7 年 7 月 24 日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2			7	2	1	0	60

但 別居行 収 別居致送代とて

上記正に領収いたしました



なののはな農業協同組合

〈ご注意〉 組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

収入印紙

取扱者印



振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	24,060	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和7年8月4日

経理責任者

高原 ゆずる



氏 名	織田 伸一	受領印	
-----	-------	-----	--

№ 0703001⁵

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 07-08-04*		*3,880	普通預金 高田真里 議員	*9,288,281
2 07-08-04*		*24,060	普通預金 糸田 議員	*9,264,221
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お印5付)

1. 領票のご提出のあるお振替のときは年月日欄にゅと表示します。
2. 領票欄をお振替入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

トリアタチ

お支払いできる日

お支払できる期限は、約定の
不日付迄の期限となります。

5

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

愛知県豊明市 企画政策課

課長補佐
施設・交通マネジメント担当係長

野村 和義



愛知県指定有形民俗文化財
「大黒の梯子場子」

〒470-1195 愛知県豊明市新田町子持松 1-1
TEL: 0562-92-8318
Mail: kikaku@city.toyoake.lg.jp



豊明市役所

行政経営部 企画政策課
施設・交通マネジメント係

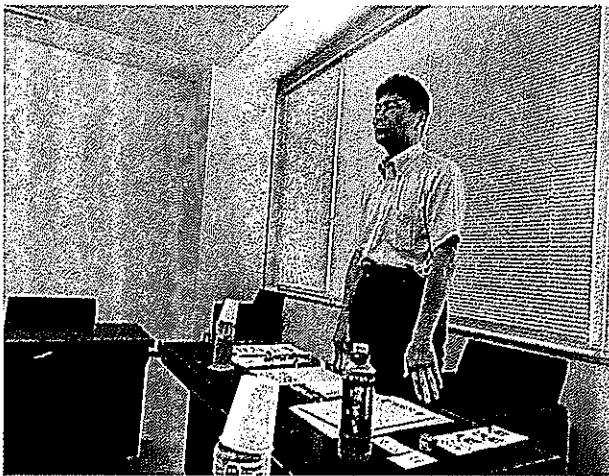
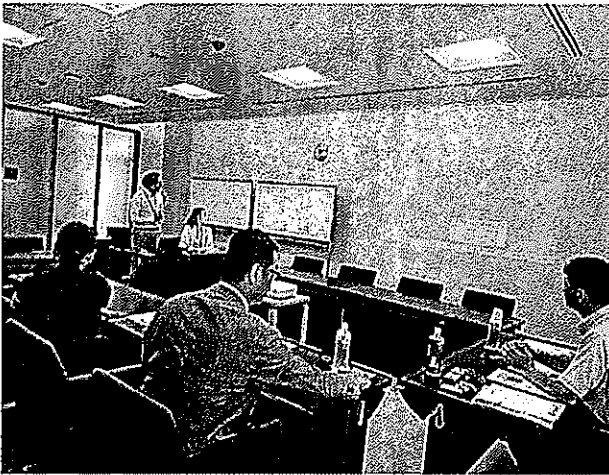
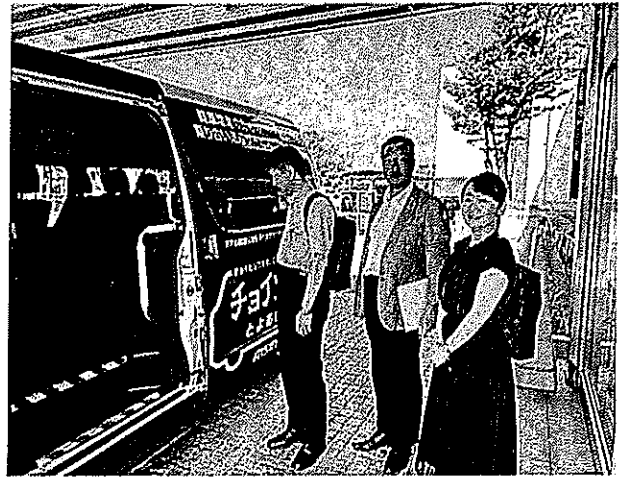
近藤 千紗乃



再生紙を使用しています。
SOGに配慮した印刷の一枚です。

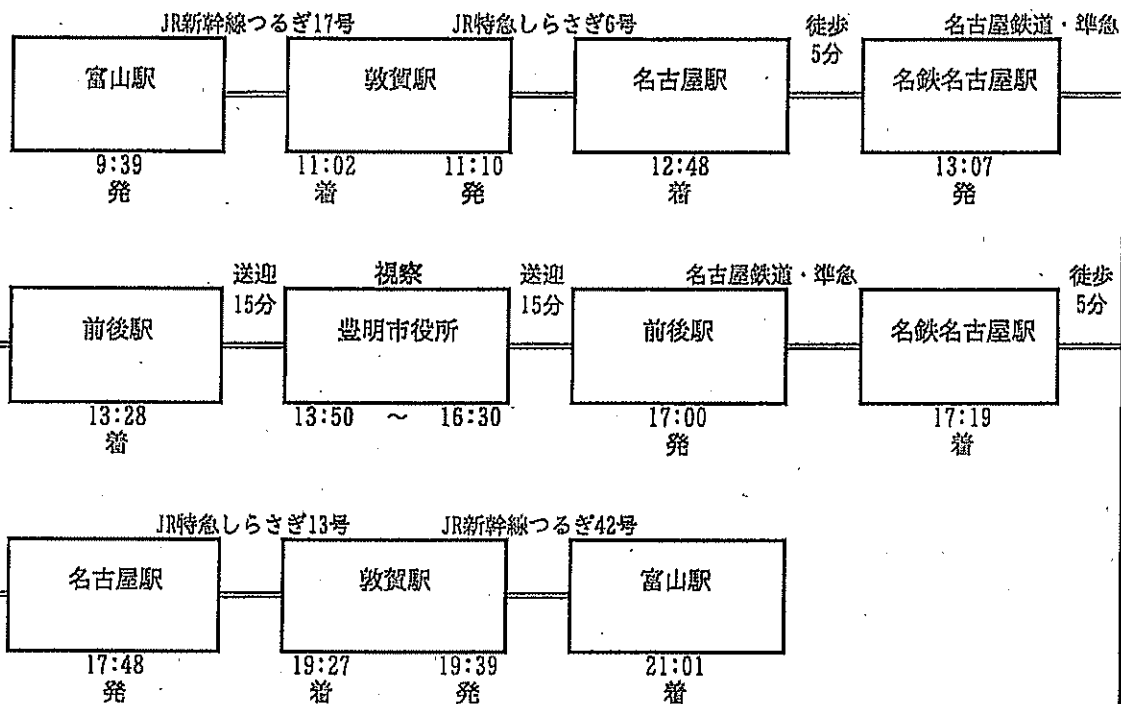
みんなであつなぐ
しあわせのまち
とよあけ

〒470-1195 愛知県豊明市新田町子持松1番地1
TEL(0562)92-8318 FAX(0562)92-1141
E-mail:kikaku@city.toyoake.lg.jp



富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 7 年 7 月 30 日 (水)

7月30日
(水)

【視察項目】
チョイソコとよあけについて

備考

【豊明市役所】

〒470-1195 愛知県豊明市新田町子持松1番地1

TEL: 0562-92-1111 (代表)、0562-92-1121 (議会事務局 議事課)

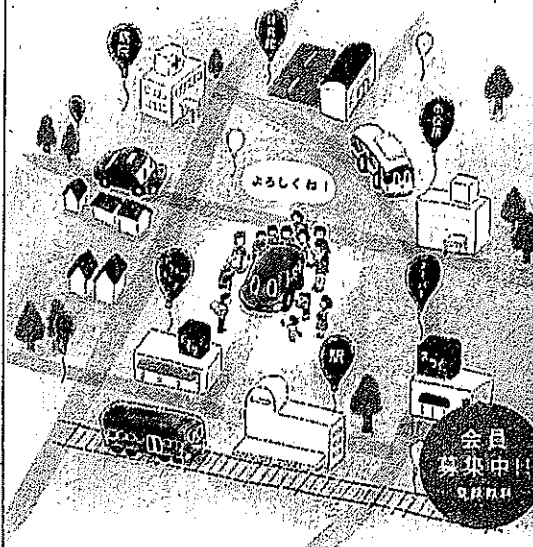
FAX: 0562-92-1141 (代表)

担当: 和藤 (わとう) 様

備考: 13:30頃に担当職員が前後駅に迎えにきてくださいます。チョイソコの乗車には1名あたり往復400円(片道200円)が必要です。13:50~14:20(チョイソコ試乗)、14:30~16:30(座学、質疑応答)の予定です。

チョイソコとよあけ (概要説明資料)

この町にチョイソコが生まれました——
みんなで育てる新しい乗り物のカタチ。



スポンサー協賛による
民間企業主導の
デマンド型交通を
愛知県豊明市で
実証実験しています

健康増進のための
乗り合い送迎サービス

チョイとソコまで、ごいっしょに

チョイソコ
とよあけ

チョイソコご利用方法

1.ご利用には乗車での会員登録が必要です。
2.ご利用にはご予約が必要です。電話で日時や乗客数を伝えます。
3.ご利用は平日の8:30～15:30です。
4.ご利用は利用者の乗降場所から乗降場所までの乗客の移動距離により、料金の異なる利用となります。

お問い合わせ・資料請求

ハイイクヨ

☎057-00-81194

AISIN
豊明市
施設・交通
マネジメント係

プロモーションムービー



2025年7月
豊明市企画政策課
施設・交通マネジメント係
TEL:0562-92-8318
MAIL:kikaku@city.toyoake.lg.jp

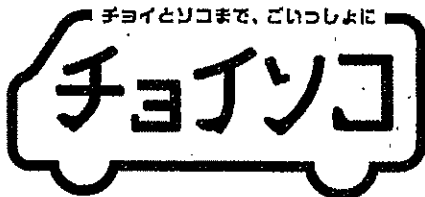
1

チョイソコとは？

- ・地域の交通不便を解消し、主に高齢者の外出促進に貢献する
デマンド型交通 (※) ※予約に応じて乗降場所や経路を変更可能な交通システム
- ・従来のデマンド型交通と異なり、民間企業が事業主体となり、
エリアスポンサーによる協賛を得ることで採算性を向上
- ・単なる運行のシステム提供に留まらず、
高齢者の健康増進につながる外出促進の“コト”づくりを推進

シンボルマーク

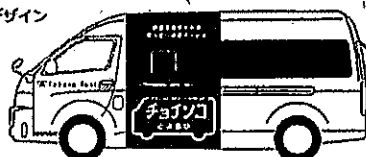
チョイとソコまで、ごいっしょに



自治体名入り



車両デザイン



～チョイソコの想い～

シンボルマークに表現されている
「チョイソコ」の各文字は老若男女
な人を表し、利用者の多様性を表現
しています。
多様な人が乗り合わせる移動により、
外出を楽しみ、健康増進につながる…
そのような世の中を実現していきたい
と考えます。

2

チョイソコの特徴① 高齢者利用に最適化された運行システム

チョイソコは会員登録された利用者から乗車依頼を受付け、
最適な乗り合わせと経路を計算し、
目的地まで乗り合い送迎でお運びするしくみです。



3

タクシーの運行は？

チョイソコの特徴② エリアスポンサー協賛型のビジネスモデル

チョイソコは地域のタクシー会社と提携し運行します。
エリアスポンサー（自治体や事業者）からの協賛・広告料により、
運営費用の一部を支えていただくことで
これまでよりも採算性高く運営を維持することが可能です。



4

チョイソコの特徴③ 地域密着型コミュニケーション

会員には毎月「チョイソコ通信」を郵送し、運行に関する更新情報をお伝えするとともに、“お出かけしたくなる”様々な情報を発信しています。



豊明市役所
公的関係外サービス 協定事業

チョイソコ
カラオケCLUB

12月10日(木) / 1月21日(木)

開催場所
豊明市役所 豊明市公民館

TEL: 0562-93-0511

申込先
豊明市役所 豊明市公民館

電話受付時間: 平日8:30~16:00(休日・土日祝)

ATGroup

エリアスポンサーのチラシも同封可能

5

チョイソコの特徴③ 地域密着型コミュニケーション

移動手段の提供だけでなく、「コトづくり」としてイベント等を企画し、外出促進を図ります。また、スポンサーを集めた一大イベントや他自治体とのコラボ企画も実施しています。

チョイソコまつり 2022

日時: 2022年11月5日(土) 10:00~16:00
場所: 豊明市共生交流プラザ「カラット」
入場: 無料

チョイソコスポンサー出展のご紹介

豊明市役所	豊明市公民館	豊明市立図書館
豊明市立中学校	豊明市立小学校	豊明市立保育園
豊明市立児童館	豊明市立高齢者センター	豊明市立障害者センター
豊明市立障害者センター	豊明市立障害者センター	豊明市立障害者センター

スタンプラリー抽選会
抽選会抽選券は抽選券1枚につき1枚の抽選券を100枚まで集めることができます。

チョイソコ

日時: 10月31日(月) 9:00~12:00
場所: 豊明市共生交流プラザ「カラット」
入場: 無料

橋本古戦場ウォーキング

日時: 10月26日(月) 9:00~12:00
場所: 豊明市共生交流プラザ「カラット」
入場: 無料

チョイソコ

日時: 2023年3月27日(月)

ガイドと巡る 岡崎城散策

日程: 2023年3月27日(月)

14:30
バス乗車
出発

16:00
バス降車
解散

合計1,880円

3月20日(月) 16:00

豊明市内を運行する公共交通

名古屋鉄道名古屋本線

本市と名古屋方面・豊橋方面の都市間を結びます
主に通勤・通学・観光などの広域的な移動ニーズに対応



名鉄バス

本市と名古屋市・東郷町・日進市等を結びます
主に通勤・通学・通院などの市域周辺への移動ニーズに対応



ひまわりバス 1乗車/100円

前後駅や市役所などの市内各拠点や主要施設を結びます
主に買物・通院などの地区間の移動ニーズに対応



タクシー

利用する方の個別ニーズに対応します



チョイソコ 1乗車/200円

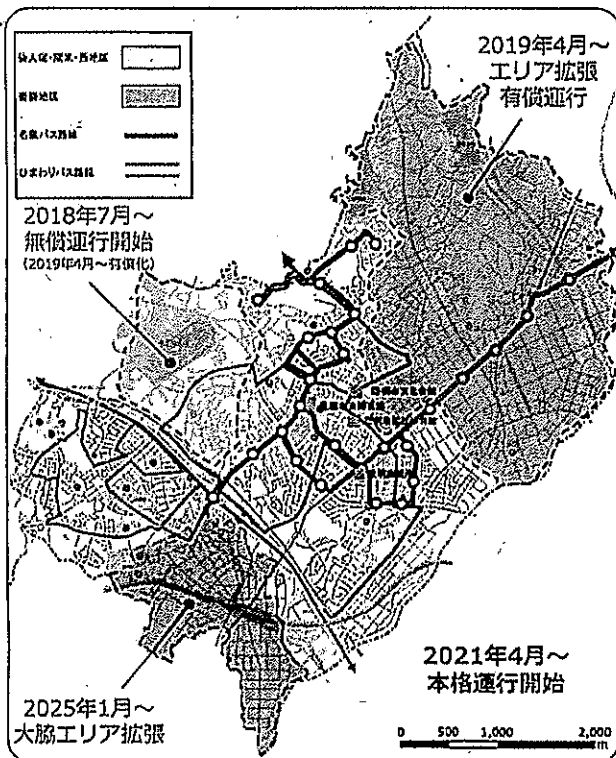
交通空白地域を中心に他の公共交通を補完しています



7

チョイソコ運行概要

「チョイソコとよあけ」は2021年4月から4条運行を開始しました。



会員資格

- 交通不便地域（左図色付き）にお住まいの小学生以上の市民。
（但し64歳以下会員の行き先は公共施設停留所に限定）
（中学生以下は保護者の同意が必要）
- その他の地域（左図色無し）は65歳以上

運行日・時間

- 平日の午前9時～午後4時のみ運行
- 予約時間は午前8時半～午後4時
- 土日・祝祭日・年末年始は運休

30分単位

運賃

- 1乗車 / 200円
- ※但しエリアを跨ぐ場合乗り継ぎとなり、その場合は2乗車 / 400円

乗継ぎ

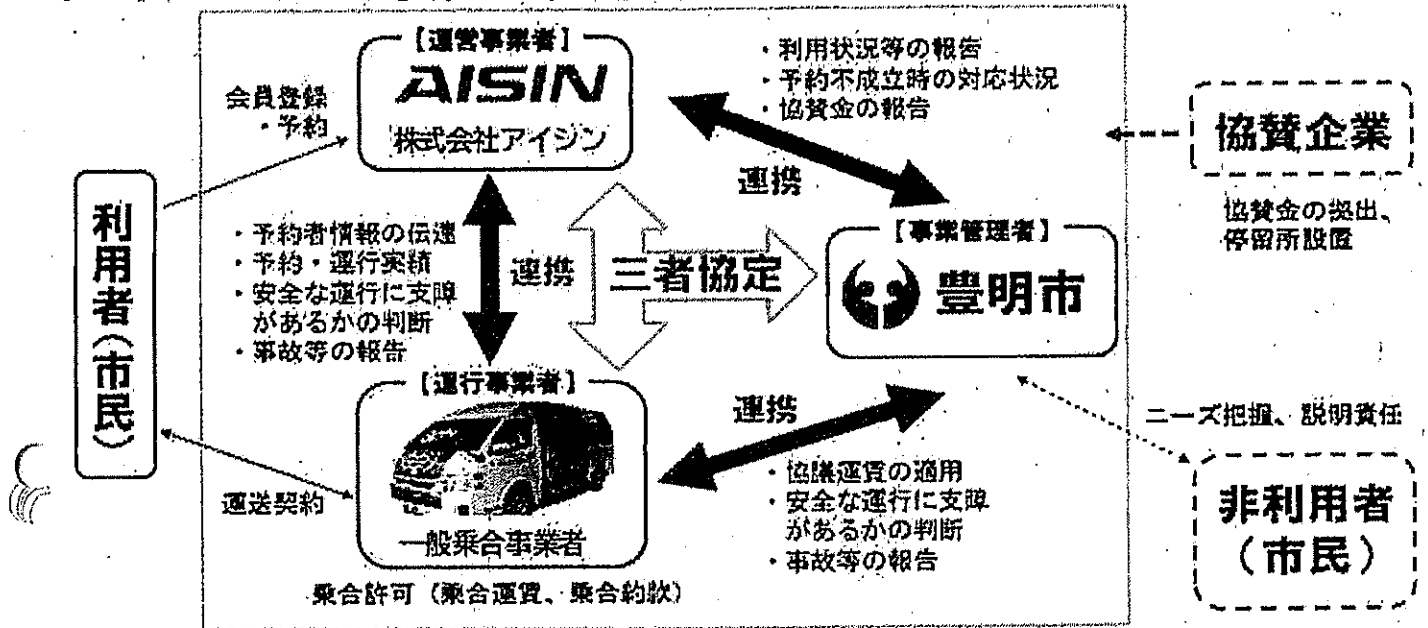
運行経路・車両

- 交通不便地域内（左図色付きエリア）の住宅地停留所から事業者／公共施設／墓地・公園停留所の間を運行
- 現在の運行車両は2台

8

事業スキームについて

チョイソコとよあけ事業 ～協働で行う公共交通サービスに係る三者協定～



13

実証実験を実施するに至った経緯 (福祉部局)

地域包括ケア豊明モデル

身体的な事情等でお出かけしにくい高齢者等への積極的な外出支援

本市では、民間活力に着目し、高齢者の暮らしにくさを解決する生活支援や健康寿命延伸に寄与するサービスを展開する民間企業と連携し、高齢者向けサービスの創出や活用支援体制を構築
(公的保険外サービスの協定締結)

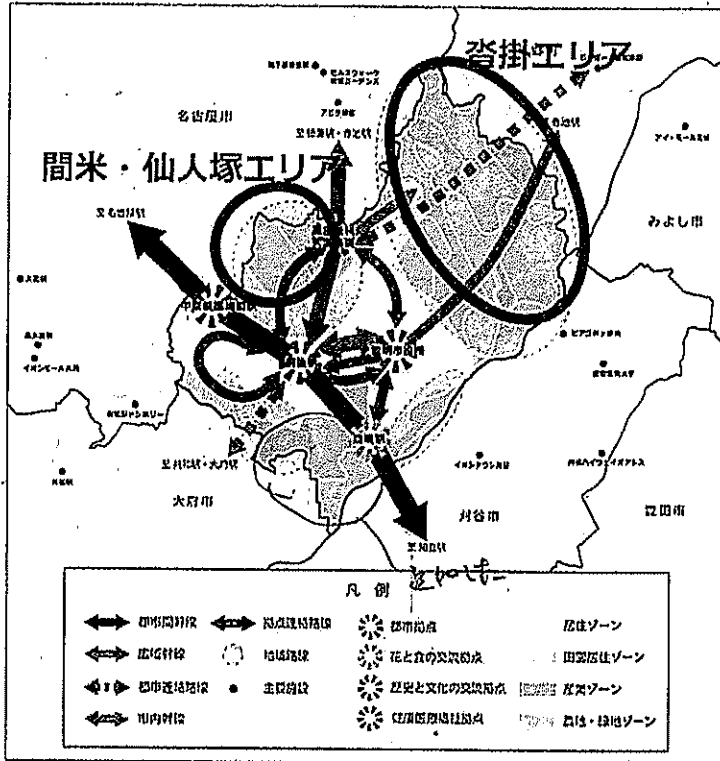


お出かけの目的を創出しても、サービスの提供先である市内事業所までのお出かけの“足”が足りないことが課題

14

現在の公共交通網

豊明市地域公共交通計画 公共交通ネットワークのイメージ



・ひまわりバスの再編により路線が撤退した交通空白地域「沓掛エリア」や、土地の高低差により、300m圏域内であっても、身体的な理由等で停留所までの移動が困難な地域である「間米・仙人塚エリア」の交通不便地域をチョイソコでカバー。

図：豊明市地域公共交通計画

19

実証実験の進め方

道路運送法第21条第2項に基づく実証実験として、約3か月間のローリングにより実証実験を進めた。

	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9	2019.10	2019.11	2019.12	2020.1	2020.2	2020.3
第1期													
第2期													
第3期													
第4期													
	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9	2020.10	2020.11	2020.12	2021.1	2021.2	2021.3	2021.4
第5期													
第6期													
第7期													

チョイソコが地元の交通事業者に与える影響や検証結果を踏まえた運行ルールの策定など、既存公共交通との「共存・共栄」を目指し、公共交通会議での同意を得るようにした。

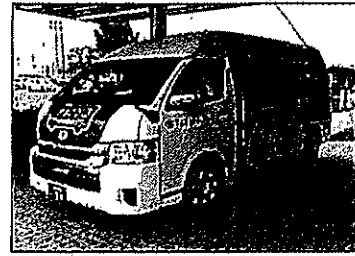
20

事業費について(チョイソコとよあけの場合)

イニシャルコスト

車両購入費(2台): 約840万円

※地方創生推進交付金を活用し、1/2補助



120km/2000円
150/1000 × 2000 = 3000円
= 108,000円
26,000円/台

ランニングコスト (R7 予算)

市負担金(約1,600万円) = + 交通事業者に対する運行経費(52,012円/日)

60%

※プロポーザルによる提案額

+ 燃料費(ガソリン実費)

+ オペレーション費280,500円/月

- 収受運賃 200円

- 協賛金の一部

× 240日 ÷ 12月 = 10,400円

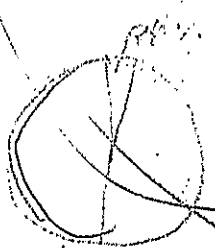
停電時 10円/台
@ 5000円/台 ~ 10円/台

協賛金 600円 30%

(協賛金の扱い) チョイソコとよあけの場合、協賛金は基点を超えた額を(株)アイシンと折半する。

基点: 会員への通信運搬費、消耗品費、システム費等から積算

基点額は、(株)アイシンが事業運営するために必要最低限な額として、協賛金で賄うという考え方。

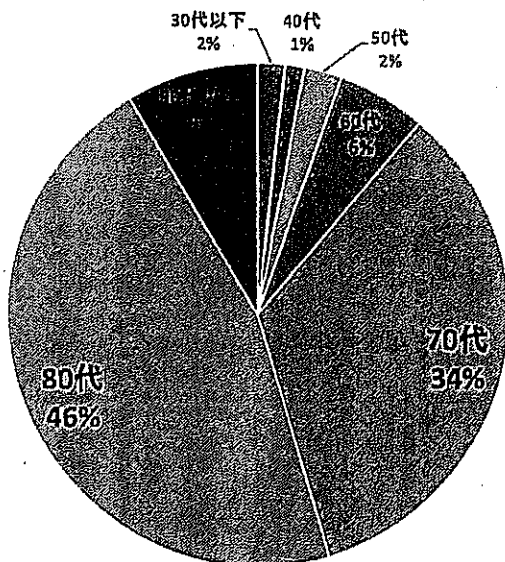


1700円
600円
52,000円 × 20% = 10,400円/月
ガソリン + 102,000円/月
オペレーション + 280,000円/月
収受運賃 - 2,000,000円/月 ÷ 12 = 167,000円/月
協賛金 - 600,000円 ÷ 12 = 50,000円/月

チョイソコとよあけについて

登録・利用状況①

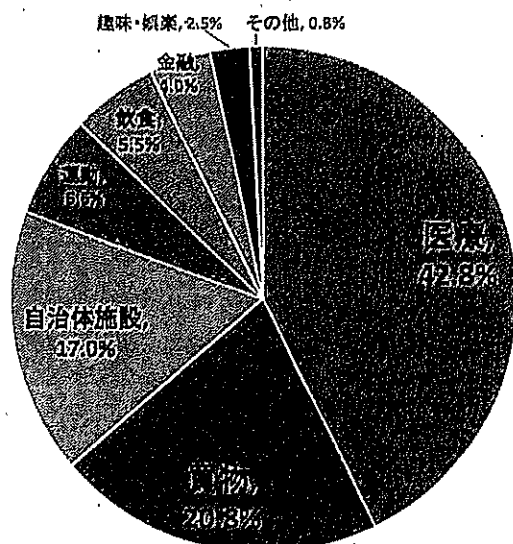
登録会員の年代別内訳



■ 30代以下 ■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 90代以上

70~80代の方で約80%を占める。

利用の目的別内訳



■ 医療 ■ 買物 ■ 自治体施設 ■ 運動 ■ 飲食 ■ 金融 ■ 趣味・娯楽 ■ その他

医療・買物で6割以上を占める。

健康増進につながる自由目的での移動
(運動、飲食、趣味・娯楽)を推進したい

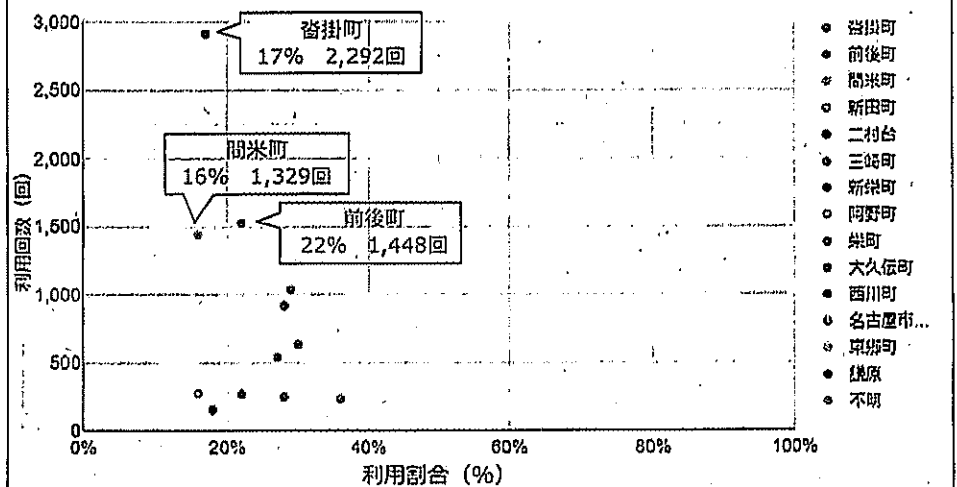
チョイソコとよあけについて

登録・利用状況②

登録者数		利用回数	
2025.3	2,553人	2025.3	9,204回
2024.3	2,293人	2024.3	10,163回
2023.3	2,117人	2023.3	10,033回
2022.3	2,068人	2022.3	9,429回
2021.3	1,894人	2021.3	8,731回

地区別登録者数(R7.6)	
沓掛町	712人
前後町	503人
間米町	330人
新栄町	194人
三村台	197人
三崎町	165人
阿野町	121人
新田町	121人
栄町	187人
西川町	91人
大久伝町	79人

統計地区別 利用割合と利用回数



※累計の登録者数値であり、上表の数値とは一致しません。

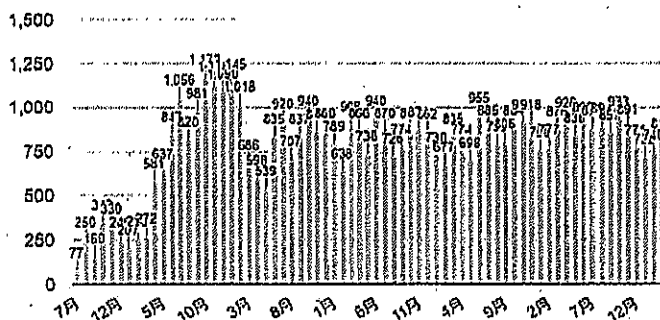
27

チョイソコとよあけについて

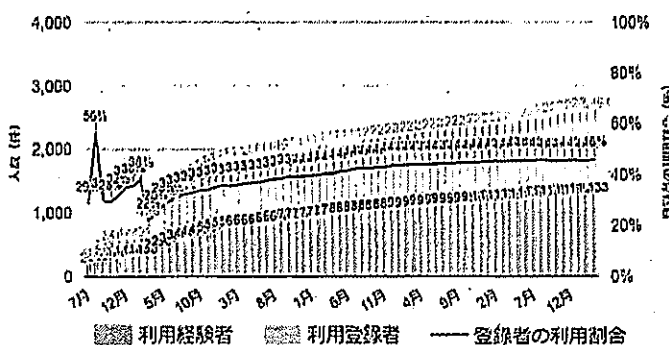
利用状況概要①

※チョイソコ運行システムグラフ閲覧モードより抽出

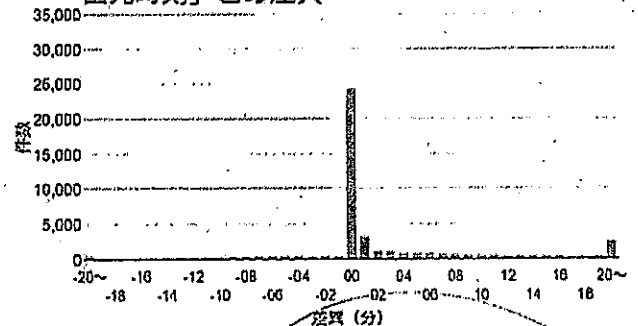
月別 予約件数



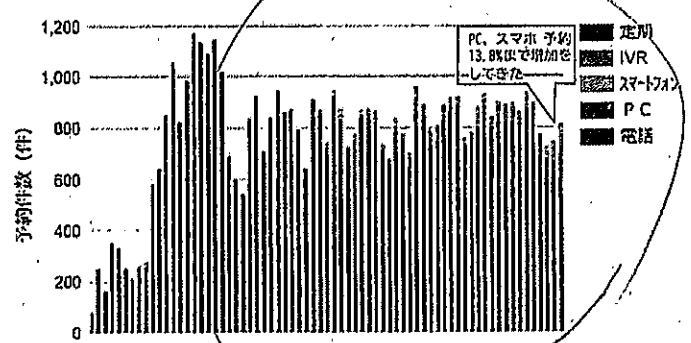
登録者の利用割合



「予約時の希望出発時刻」と「予約確定時の出発時刻」との差異



予約方法別 予約件数



※2018年7月～2024年3月の集計データになります。以下同じ。

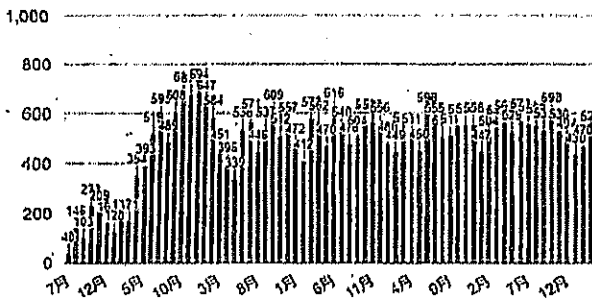
28

チョイソコとよあけについて

利用状況概要②

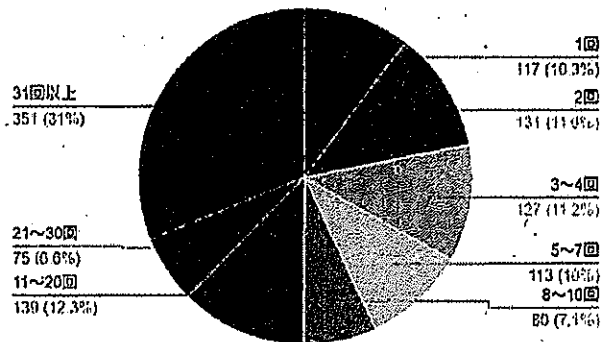
※チョイソコ運行システムグラフ閲覧モードより抽出

月別 利用者数



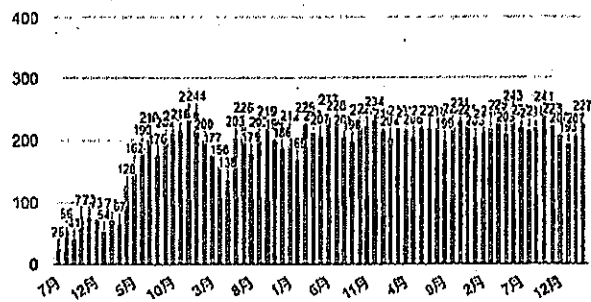
当該月に利用された人の乗車延べ人数
(例：Aさんが当該月1日に往復で2回、12日に片道で1回利用した場合、上記グラフでは1日と12日に使用した分の2人で計上。)

利用者一人当たりの予約件数割合



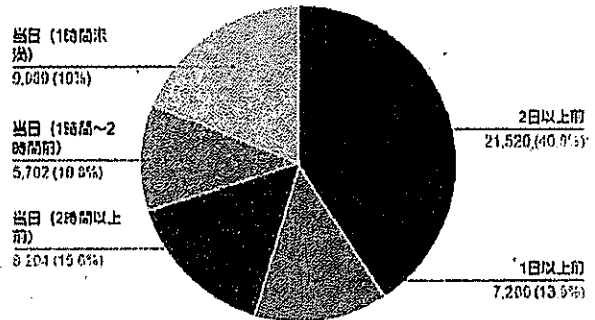
一度でも利用したことがある方の、一人当たりの予約件数を割合で表示。

月別 利用人数



当該月に一回でも利用した事のある人の数
(例：Aさんがある月1日に往復で2回、12日に片道で1回利用した場合、上記グラフではAさん1人を計上。)

予約時期割合 (全体)



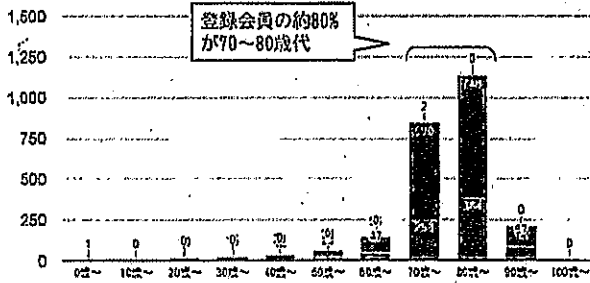
実際の利用者がどれくらい前から予約をしているかを表す

チョイソコとよあけについて

利用状況概要③

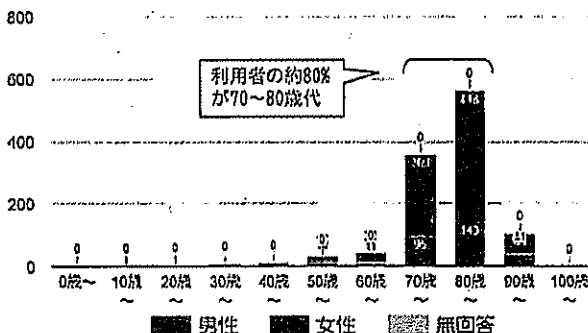
※チョイソコ運行システムグラフ閲覧モードより抽出

年代別 登録者数 (性別内訳)



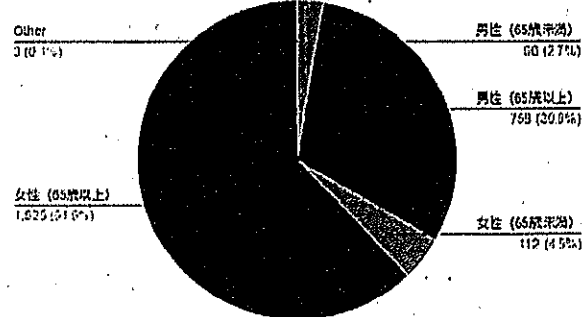
登録会員を性別・年代別に分けて表示

年代別 利用者数 (性別内訳)



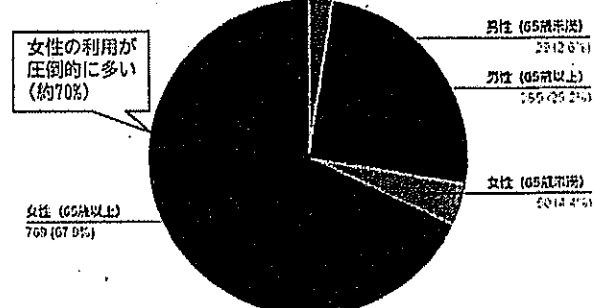
一度でも利用したことがある方の人数を性別・年代別に分けて表示

登録者の性別・高齢者割合
N=2,462 (累計会員数)



登録会員を男女と高齢者 (65歳以上) に分け、割合を表示

利用者の性別・高齢者割合
N=1,132 (利用経験者総数)



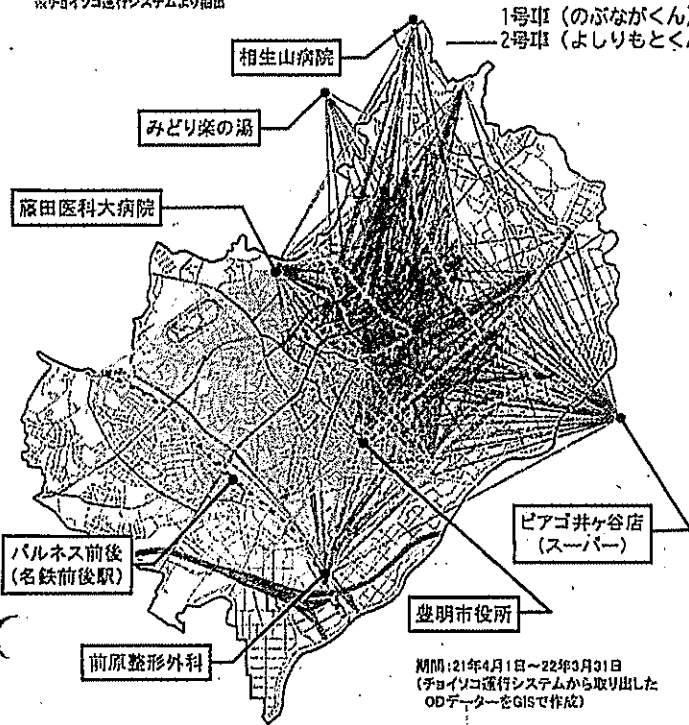
利用経験のある会員を、男女と高齢者 (65歳以上) に分け、割合を表示

チョイソコとよあけについて

利用状況概要④

- 運行車両が1台から2台
- 無償乗証から有償乗証(21条)
- 4条運行

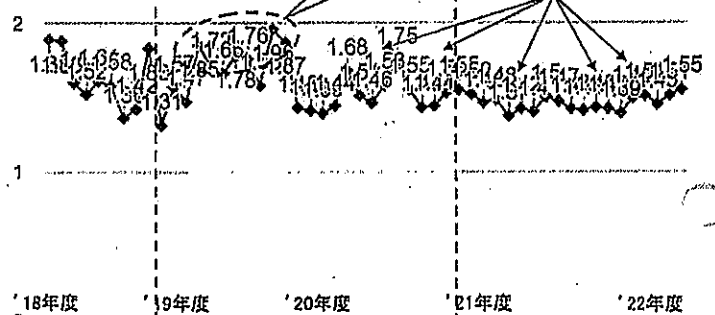
※チョイソコ運行システムより抽出



【考察】

- ・利用者はエリア内に設置されたチョイソコ停留所を網羅的に移動しており、行先が多岐に渡る。(面の移動)
- ・1運行の距離と1人の乗車時間が意外に長くないため、乗合はそれほど多くは発生しない。(平均乗車時間7分)
- ・太い線は運行が多いルートで、藤田医科大学病院、相生山病院、パルネス前後(名鉄前後駅)、豊明市役所、豊明市福祉体育館、ピアゴ豊明店への移動が多い。
- ・乗合率は2人以上を目標にしているが、月平均で達成するには工夫が必要。
- ・(多人数でおでかけするイベント開催等)
- ・乗車数が増えると、連動して乗合率は高まる傾向

月別 乗合率 (人)



月ごとに、乗降場の各区分内で、平均で何人乗り合わせたかを表示
乗合率=乗車時の合計人数/合計区分数
(一人も乗車していない回送区分は未計上)

31

降車の多い目的地は多方向からの移動が多い、
運行区域内を利用者申し込みに応じ、
都度、最短距離で縦横無尽に運行

【豊明】チョイソコお出かけイベント～2024年度開催実績～

開催月	開催日	イベント内容	パートナー	参加者
毎月	毎月1回	スマホ教室	愛知トヨタ	44名
随時	-	スマホ教室	docomo ドコモショップ前後店	n100名
4月	4/21(月)	いちご狩り体験	ストロベリーファーム	5名
7月	7/8～7/21	モニター体験会	-	1名
8月	8/8(木)	防災講座第一弾 紙食器づくり体験会	ドコモショップ前後店 損保ジャパン	8名
9月	9/12(木)	認知機能と判断能力を測ってみよう!	みどり楽の湯 損保ジャパン	7名
10月	10/10(木)	ガラガラ抽選会	コメカ加川店豊明前後店	48名
11月	11/3(日)	とよあけ秋まつり	チョイソコスポー隊	350名
12月	12/12(木)	ポリネシアダンスショー ランチ付き	カカイ	20名
12月	12/25(水)	年金相談会	碧海信用金庫 豊明北支店	5名
2月	2/13(木)	ホッパ体験&大会	-	5名
3月	3/13(木)	チョイソコまつりとスポンサー懇親会	チョイソコスポー隊	n180名
4月-3月	4/1～ 3/31	コメカ加川店 会員登録提示でソフトクリーム贈呈	コメカ加川店	確認中



視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書		整理番号	0703003-1	
		会派名	富山市議会自由民主党	
		議員名	織田伸一	
■ 調 査 研 究 費	会 派 承 認 欄			
□ 研 修 費	起 案 日	代 表 者	経 理 責 任 者	申 請 者 (議 員)
□ 広 報 広 聴 費	R7.10.20	  	  	  
□ 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日			
□ 会 議 費	R 7. 10. 24			
□ 資 料 作 成 費	特 記 事 項			
□ 資 料 購 入 費	横野 昭 0712002 高田真里 0710006 織田伸一 0703003 飯山勝彦 0702002			
□ 人 件 費				
□ 事 務 費				
項 目		内 容		留 意 点
1	実施者	横野 昭、高田真里、織田伸一、飯山勝彦(以上4名)		
2	実施日程	令和7年10月29日(水)		
3	行程	行程表の通り ※別途添付		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
4	視察 1	視察・調査先	東京都千代田区霞が関 農林水産省林野庁	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	農林水産省林野庁(千代田区霞が関1-2-1 03-3502-8111) 未定	
		視察・調査の 目的、内容	【内容】林業政策と森林環境譲与税について 【目的】林業政策および森林環境譲与税を学び富山市に反映させていく	
	視察 2	視察・調査先	東京都新宿区市谷田町1丁目3 片倉ビル 2F 喫茶室ルノアール 市ヶ谷外堀通り店	
		視察・調査先 面談予定者	白石則彦東京大学名誉教授	
		視察・調査の 目的、内容	【内容】林業の現状と今後について 【目的】林業の現状と今後を学び富山市に反映させていく	
	視察 3	視察・調査先		
		視察・調査先 面談予定者		
		視察・調査の 目的、内容		
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	25,920円	対象費用及び単 価見積が適切 か。 政務活動費充当 方法は適切か。 按分率適用の分 母は適切か。(混 在不明確な部分 が対象。明確な 部分は当初除外 してあるか。)
		日当	3,000円/日×1日=3,000円	
		講師料	15,000円×2時間=30,000円	
		その他	貸室料1,280×2時間=2,560円(飲物代は議員、講師負担)	
		合計額	61,480円	
		按分率(充当率)	100% ・ 50%	
		支出額(合計額×按分率)	61,480円	
6	取引規定	■抵触なし		取引制限の確認

旅費計算書

会派名	富山市議会自由民主党
実施予定日	令和7年10月29日(水)
視察・調査予定地	①東京都千代田区霞が関:農林水産省林野庁 ②東京都新宿区市谷田町1丁目3:ルノアール市ヶ谷外堀通り店

月 日	経 路	鉄道賃	特急料金	航空料金	車賃	日当	宿泊料	計
		距離(km)	距離(km)		距離(km)			
		金額(円)	金額(円)		金額(円)			
10 ・ 29	富山～東京	6,600	6,360			3,000		15,960
		391.9	391.9					
10 ・ 29	東京～富山	6,600	6,360					12,960
		391.9	391.9					
・								
・								
・								
・								
・								
小 計		13,200	12,720					
合 計		13,200	12,720			3,000		28,920

参加人数

4人

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

御見積書

2025年10月20日

富山市議会自由民主党 御中

〒164-0011
東京都中野区中央4-60-3
銀座ルノールビル3・6F
株式会社銀座ルノール
TEL: 03-5342-0881 FAX: 03-5342-0611

下記の通りお見積もりいたします。

件名	市ヶ谷外堀通り店 ご利用ご参考料金
合計金額	6,710円
見積有効期限	2025年10月29日(水)

明細書

品名・摘要	単価	数量	単位	金額
2025年10月29日(水) 市ヶ谷外堀通り店 貸会議室マイ・スペース 1号室 13:00~15:00 室料	1,280円	2	時間	2,560円
お飲物代(2時間・1回分)	830円	5	名分	4,150円
内消費税(10%)				(610円)
合計				6,710円

※価格は全て税込価格です。

ご案内

- 料金は概算です。当日ご注文いただくお飲物によって料金は変動いたします。
- 予約確定前に御見積書を発行いただきました場合は予約が確定しておりません。
予約確認画面の「上記内容で予約する」ボタンを押して、予約を完了してください。
- ご利用料のお支払いは、ご利用当日ご利用後に現金・ルノールカード・電子マネー・QRコード・クレジットカードでのご精算をお願いいたします。
- 最小1時間よりご利用いただけます。(準備、片付け等の時間を含みます。ご入室はご予約の10分前より可能、ご退室はご予約終了時間内をお願いいたします。)
- ご利用時間及び定員数の厳守をお願いいたします。
- ご利用人数分のお飲物のご注文をお願いいたします。新橋汐留口駅前店は、フリードリンク施設のご利用をお願いしており、お飲物代は施設ご利用料となります。
(ご注文の回数は、ご利用が5時間までは1回、5.5~10時間までは2回、10.5時間以上は3回となります。)
- ご飲食物のお持ち込みは、固くお断りいたします。
- ご予約内容の変更・キャンセルにつきましては、ご利用日の2日前まで承っております。
前日・当日のキャンセルにつきましては、キャンセル料(室料100%)を申し受けます。

GINZA RENOIR CO., LTD.

8 講師等の謝礼

会派が開催する研修会等に専門的知識等を有する人物等を招聘する際に、謝礼や交通費を政務活動費から支出することができる。

参考として、本市の平成29年度当初予算要求時の基準表を次に掲載するが、実際の講師料は、依頼内容など、さまざまな要素により多様であることから、当該講師等の契約内容によるものとするが、契約内容、積算基礎等は明確にし、十分説明できるようにしておかなければならない。

項 目	説 明		
謝礼の金額	職員研修に関する（外部・内部）講師謝金基準		
	講 師 区 分		算定基準（1時間当り）
	県 内 講 師	A 弁護士、学者、評論家など 一流著名人	8, 0 0 0 円 ～ 1 0, 0 0 0 円
		B 国・公・私立大学の教授・准教授 高度の知識・技能を有する人	6, 0 0 0 円 ～ 8, 0 0 0 円
		C 国・県・企業の管理者 知識人	4, 0 0 0 円 ～ 6, 0 0 0 円
		D 国・県の職員、それに準ずる人 企業及び民間の知識人	3, 0 0 0 円 ～ 4, 0 0 0 円
	県 外 講 師	A 弁護士、学者、評論家など 一流著名人	1 5, 0 0 0 円 ～ 2 0, 0 0 0 円
		B 国・公・私立大学の教授・准教授 高度の知識・技能を有する人	1 2, 0 0 0 円 ～ 1 5, 0 0 0 円
		C 国・県・企業の管理者 知識人	1 0, 0 0 0 円 ～ 1 2, 0 0 0 円
		D 国・県の職員、それに準ずる人 企業及び民間の知識人	7, 0 0 0 円 ～ 1 0, 0 0 0 円
		助言者などの補助講師	1, 0 0 0 円 ～ 3, 0 0 0 円
	庁内 講師	・謝金は支給しない。（市の職員には、謝金も、旅費も支給できない。） 勤務時間外については上記の限りでない。（営利企業等従事許可の手続きが必要）	
	他	・庁外講師宿泊費（1泊） 11, 8 0 0 円	
*市が研修を委託する団体の謝金は、その団体の派遣基準による。			
*市が関係団体に派遣する職員が講師となる場合は、庁内講師とする。			
*特別の場合には、別に協議して決定するものとする。			
講師等の 旅費	・講師等の招聘旅費は、謝礼とは別に政務活動費から支出することができ、金額等の基準は「1 旅費」の項にある基準に準ずる。		
	・市内在住の者は、出発地（自宅等居住地）から目的地までの経路距離が2 km以上の場合に支出することができる。宿泊料及び日当は、支給しない。		
	・講師等から領収書を徴することは社会通念上一般的でない場合もあるため、その場合は、謝金支払先の氏名、日付及び金額を記載した受領書を会派が作成し、これに署名・押印をしたものを「支払証明書」に添付することで領収書に代える。		

令和 7 年 10 月 24 日

東京大学名誉教授
白石 則彦 様

「伐期を迎えた本市の適切な森林経営のあるべき姿について」
講師のお願い

拝啓 ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市は市域の 7 割が森林であり、適切な森林経営が求められています。一方、戦後の拡大造林から半世紀が経過し、多くの森林が伐期を迎えている中、輸入材との価格差、急峻な地形からのコスト高、林業従事者の減少と高齢化、所有者や相続人の経営意識の希薄さなどを背景に、産業としての魅力喪失と森林放置による荒廃や災害の増加が懸念されます。

そこで、表題の通り研修会を開催することになりました。

つきましては、白石 則彦 様に、是非とも講師をお引き受けいただきたく、お願い申し上げます。

ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、下記日程にてご承諾いただきたく、ご配意のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

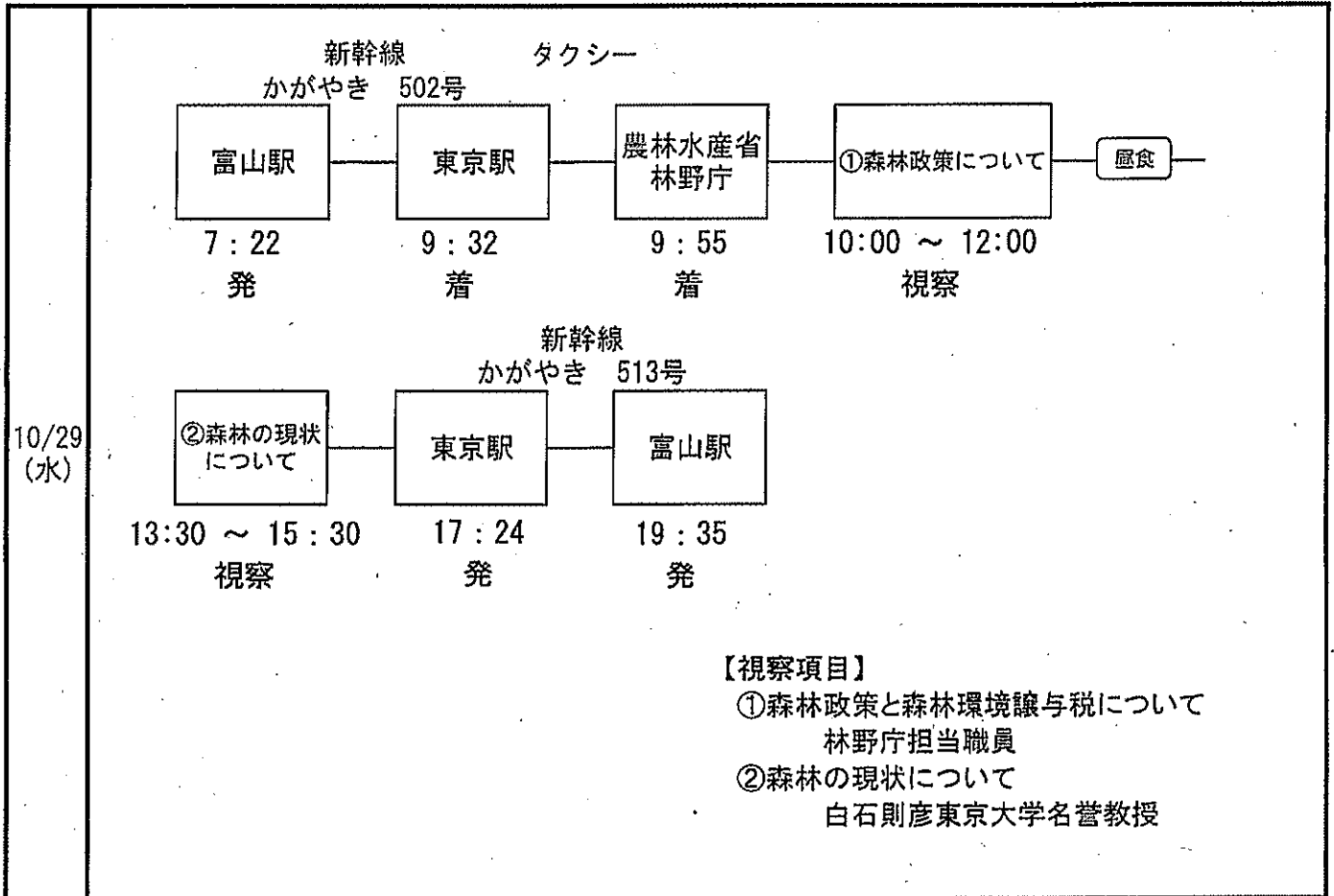
1. 名 称 伐期を迎えた本市の適切な森林経営のあるべき姿について
2. 日 時 令和 7 年 10 月 29 日(水)13:00-15:00
3. 会 場 未定(東京都内)

以上

富山市議会自由民主党
会長 横野 昭

富山市議会自由民主党 視察日程表

日程：令和7年10月29日（水）



備考等

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0703003-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	織田 伸一	
■	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
□	研 修 費	R7.10.31		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広 報 広 聴 費	承 認 日				
□	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 7. 11. 17				
□	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R 7. 11. 17
□	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
□	資 料 購 入 費	R 7. 11. 17		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人 件 費	承 認 日				
□	事 務 費	R 7. 11. 17				
特 記 事 項						
横野 昭 0712002 高田真里 0710006 織田伸一 0703003 飯山勝彦 0702002						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	横野 昭、高田真里、織田伸一、飯山勝彦(以上4名)				
2	実施日程	令和7年10月29日(水)				
3	行程	行程表の通り ※別途添付				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
4	視察 1	視察・調査先	東京都千代田区霞が関 農林水産省林野庁			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談者	農林水産省林野庁(千代田区霞が関1-2-1 03-3502-8111) 林野庁:小坂長官、松井森林利用課長補佐、池田企画係長			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】林業政策と森林環境譲与税について 【目的】林業政策および森林環境譲与税を学び富山市に反映させていく			
	視察 2	視察・調査先	東京都新宿区市谷田町1丁目3 片倉ビル 2F 喫茶室ルノアール 市ヶ谷外堀通り店			
		視察・調査先 面談者	白石則彦東京大学名誉教授			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】林業の現状と今後について 【目的】林業の現状と今後を学び富山市に反映させていく			

項 目	内 容	留意点
5 視察・調査活動 の内容 及び 市政への影響・ 反映・成果等	視察1 森林環境譲与税は、地球温暖化防止や国土保全、生物多様性の確保など、森林の多面的機能を維持・発揮させることを目的として導入された制度である。戦後に造成された人工林が伐期を迎える一方で、所有者不明森林の増加や担い手不足により適切な管理が困難となっている現状を踏まえ、市町村が間伐や境界の明確化、担い手育成などの森林整備を着実に進められるよう、国が税収を譲与する仕組みとして平成31年度に創設された。譲与額は、市町村の体制整備の進捗に応じて段階的に増加し、令和6年度には総額約600億円に達している。同年度には譲与基準の見直しが行われ、私有林人工林面積の割合が50%から55%へ、人口割合が30%から25%へと改定された。これは、森林管理の実態に即した配分とし、森林を多く抱える地域の取組をより一層後押しすることを目的としたものである。今後の譲与割合の在り方については、国における議論や自治体の取組状況を踏まえ、引き続き検討される見通しである。 視察2 日本の人工林(スギ・ヒノキ等)は、戦後の拡大造林によって造成されたものが多く、現在その多くが伐期(50～75年生)を迎えている。しかし、小規模所有者は経済的・制度的な制約から管理や伐採に消極的で、放置林が増加している。管理不十分な高齢人工林は過密化により林内が暗く、風倒・冠雪・病虫害などの被害を受けやすく、災害発生リスクがかつてないほど高まっている。さらに、所有者の高齢化や境界不明林の増加も進み、今後5年ほどが管理体制再構築の正念場とされる。こうした中、森林経営管理制度や森林環境税を活用し、管理不能林を市町村等に委託する取組が進んでいるが、労働力不足から全国で実質的に管理可能な人工林は約400万haに限られると試算されている。このため、条件の良い森林を経済林として循環利用し、不利地は環境林として保全する「ゾーニング」が不可欠である。持続的な供給可能量は年間約5,000万㎡とされ、林業と林産業が近接・連携して地域単位で成り立つ体制づくりが求められる。人材の育成と処遇改善、再造林の確実な実施を支える制度設計も急務である。森林環境税は、委託森林の整備・人材育成・木材利用促進に充てるべき財源であり、今後は造林補助金に代わる地域財源として一層重要性を増す見通しである。市町村には、地域の林業・防災・環境特性を踏まえた「森づくりプラン」を策定し、持続的な森林管理の方向性を明確に示すことが求められる。 視察1 令和6年度の本市への譲与額は制度上の段階的引き上げの影響で総額としては増加したが、同年の譲与割合の改定分では、本市にとっては減少となっている。今後も同様の方向性で見直しが続けば、森林行政の推進に少なからぬ影響を及ぼすことが懸念される。本市の私有林人工林の約7割は適切に管理されておらず、令和元年度からスタートした森林経営管理制度を活用し、森林の適正な管理を進める上でも、森林環境譲与税は極めて重要な財源である。今後は、国による譲与割合の検討動向を注視していく必要がある。また、森林が有する多面的機能や公益的役割が持続的に発揮されるよう、本市として譲与税の効果的かつ適正な活用が求められる。引き続き研究していく。 視察2 本市の私有林人工林は6,911haであり、白石教授の試算(林業労働者1人あたり80ha)によれば、必要労働者数は約86人となる。現在、本市の林業従事者は約100名だが、実際に現場で施業に携わる人員はその一部にとどまる。ワーカー・マネジャー・ディレクターといった各層での人材育成が急務である。また、本市計画では条件の良い森林を生産林と位置づけているが、経済的に不利な森林は環境林として明確に区分し、限られた資源(人・物・金・時間)を重点的に投入する戦略的ゾーニングが必要である。現行計画は10年単位であるが、森林管理には長期的視点が不可欠であり、短・中・長期の多層的な計画体系の構築を検討したい。林業は地域に根ざす基幹産業であり、多様な関係者や市民と連携し、地域全体で森林の将来像を共有・実現していくことが重要である。今後も引き続き研究と検討を進めていく。 ※農林水産省林野庁での資料配布はありませんでした。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。 政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。(金額、1/2、支出不可)
その他 及び 政務活動以外で 取り扱った内容		

項 目		内 容		留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	25,920円	支出方法 ☐ 債権者口座 ☒ 議員口座(立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	織田議員(立替支払先)西日本旅客鉄道株式会社		
		支出内容及び積算根拠	JR代 25,920円(富山駅-東京駅:往復) 別紙領収書のとおり		
	日当	支出金額	3,000円	支出方法 ☐ 債権者口座 ☒ 議員口座(立替)	
		支出先	織田議員		
		支出内容及び積算根拠	10月29日(水) 3,000円/日×1日		
	講師料	支出金額	26,937円	支出方法 ☐ 債権者口座 ☒ 議員口座(立替)	
		支出先	織田議員(立替支払先)白石則彦氏		
		支出内容及び積算根拠	講師講演料—源泉所得税額 30,000円—3,063円=26,937円		
	源泉所得税	支出金額	3,063円	支出方法 ☐ 債権者口座 ☒ 議員口座(立替)	
		支出先	織田議員立替 【立替支払先】富山市新桜町7番38号 日本銀行歳入代理店 北陸銀行 富山市役所出張所		
		支出内容及び積算根拠	源泉所得税徴収分として、3,063円を納付 講師料 30,000円 講師料×10.21%=3,063円(源泉徴収税額)		
貸室料	支出金額	2,560円	支出方法 ☐ 債権者口座 ☒ 議員口座(立替)		
	支出先	織田議員立替 【立替支払先】東京都新宿区市谷田町1丁目3 ルノアール市ヶ谷外堀通り店			
	支出内容及び積算根拠	貸室料1,280円×2時間=2,560円 添付領収証6,850円のうち、貸室料以外の飲物代は参加者及び講師の自己負担とします。			
取引規定		☒ 抵触なし			
経費総額		61,480円	按分率 (充当率)	100% ・50%	
按分率適用対象経費 及び 按分理由					
政務活動費 支出(充当)額		61,480円			

備考

№ 0703003

領 収 書

富山市議会自由民主党 御中

No

2025/10/29

東京大学名誉教授

白石 則彦

下記のたしかに、領収いたしました。

〒

住所

合計

¥ 26,937 円

但し、 講師謝礼として（令和7年10月29日）

貼付用紙

税 収 納 金 資 金		領 収 証 書	
32319		07	
富山		00043611	
00384491			
1	原稿料、著作物の使用料、放送料	07	芸能人の役務の提供を内容とする
5	金貸付	31	事業を行う個人の報酬・料金
6	外交費等の報酬・料金	41	ホステス等の報酬・料金
	映画、演劇の出演等の報酬・料金		役務提供についての契約金
納期等の区分		令和 年 月	
令和 年 月		07 10	
支払分源泉所得税及び復興特別所得税			
証券受領		印 影 写	
内 容			
住所 930-0005 (電話番号 076-443-2263)		本 税	
富山市新桜町7-38		延滞税	
氏 名 富山市議会自由民主党		合計額	
摘要		日本銀行(本店・支店・代理店・歳入代理店(郵便局を含む。))又は税務署の領収年月日及び領収者名が表示されているかお確かめください。	
07301 110 00384491		出 納	
		7. 10. 30	
		北陸・富山事務所	
		8-2	
		在記の合計額を領収しました。	

貼付用紙

領 収 書

富山市議会
自由民主党

様

Receipt

領収年月日

2025.10.27

登録番号: T1120001059675

金額

¥103,680 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品

JR乗車券類

(50089 16枚)

西日本旅客鉄道株式会社

富山駅MK2発行

60090-02

印紙税申告納

付につき大淀

税務署承認済

横野昭議員 整理番号0712002 25,920円

高田真里議員 整理番号0710006 25,920円

織田伸一議員 整理番号0703003 25,920円

飯山勝彦議員 整理番号0702002 25,920円

合計金額 103,680円

貼付用紙

高山市議會自由民主党

證收領

2025年10月29日(水)

1050707

現計	¥6,850 (消費税 等	¥622)	622円を含みます)
----	---------------	-------	------------

027
1640831770

東京墨田区市谷田町1-3 片倉ビル2階
市ヶ谷外堀通り店
TEL: 03-5225-1766
※ 財布等で保管されている印面を内側に折って保管願います。
登録番号 1601120105210

担当者

0221-3742

2025年10月29日(水)14時43分022101

4678

X0285

14671

٢٤٧-٢٤٨

4-54C

(936) 惠音 I

4 X0495

095'26

小計 總計

(10% 課税対象)

(10% 雜質)

(消) 第 100 号

醫學博士

高野聖殿 9月

※引当金比率(%)適用商品 16011201015210 食糧等

16011201015210 夏露露与



貼付用紙

富山県議会自由民主党 様

領 収 証

2025年10月29日(水)

¥6,850-

現計 消費税等 ¥6,850 (消費税等 ¥622)
 (但し、飲食代、宴会費等代、その他 622円を含みます)
 東京都新宿区市谷田町1-3 片倉ビル2階
 TEL: 03-5225-7663
 ※ 財布等で保管されている領収書を内蔵して保管願います。
 登録番号 T6011201015210

 担当者
 0221-3742

 ★★ 富山県議会自由民主党 田月正又山崎 令 ★★
 2025年10月29日(水)14時43分022101

プリント		
⑧830X	2	¥1,660
イラスト		¥860
イラスト		¥860
カラー		¥910
1号室(WEB)		
⑧640X	4	¥2,560

小計額	¥6,850
(10%課税対象)	¥6,850
(10%課税額)	¥622
(消費税等)	¥622
合 計	¥6,850
合計点数	9点

※印は軽減税率(8%)適用商品
 登録番号 T6011201015210

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	61,480	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和7年11月17日

経理責任者

高原 ゆずる



氏 名	織田 伸 一	受領印	
-----	--------	-----	--

№ 0703003⁸

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 07-11-13*		*3,880	普通預金 押田議員	*13,992,495
2 07-11-13*		*3,880	普通預金 高原議員	*13,988,615
3 07-11-17	電話料	*2,720	0764316101	*13,985,895
4 07-11-17*		*61,480	普通預金 織田議員	*13,924,415
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

- 1 通帳のご提出のお返しのときは年月日別に*と表示します。
- 2 振込額をお預り入れのときは、お支払い金額欄に*と表示します。

タケノコ

トヨタ

お支払いできる日

お支払いできる期間は、所定の
手数料がかかります。

8

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

№ 0703003

林野庁長官

小坂

善太郎

〒100-8952
東京都千代田区霞が関一丁目二番一号
電話 (03) 3502-8111(内線6390)
E-mail: kentarou_kosaka520@maff.go.jp



農林水産省
林野庁 森林整備部 森林利用課

課長補佐
(総括)

松井 健太郎

MATSUI Kentaro

〒100-8952
東京都千代田区霞が関1-2-1
TEL: 03-3502-8111(内線6390)
E-mail: kentarou_matsui060@maff.go.jp

林野庁 森林整備部 森林利用課
森林集積推進室 集積企画班 企画係長

池田 正

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1
TEL (代表) : 03-3502-8111
TEL (直通) : 03-6744-2126
FAX : 03-3502-2887
E-Mail : nao_ikeda790@maff.go.jp



森林経営管理制度お問合せ窓口
shinrin_keieiikanri@maff.go.jp

東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO

名誉教授
元森林科学専攻

白石 則彦 Shiraishi, Norihiko

Tel & Fax:

携帯:

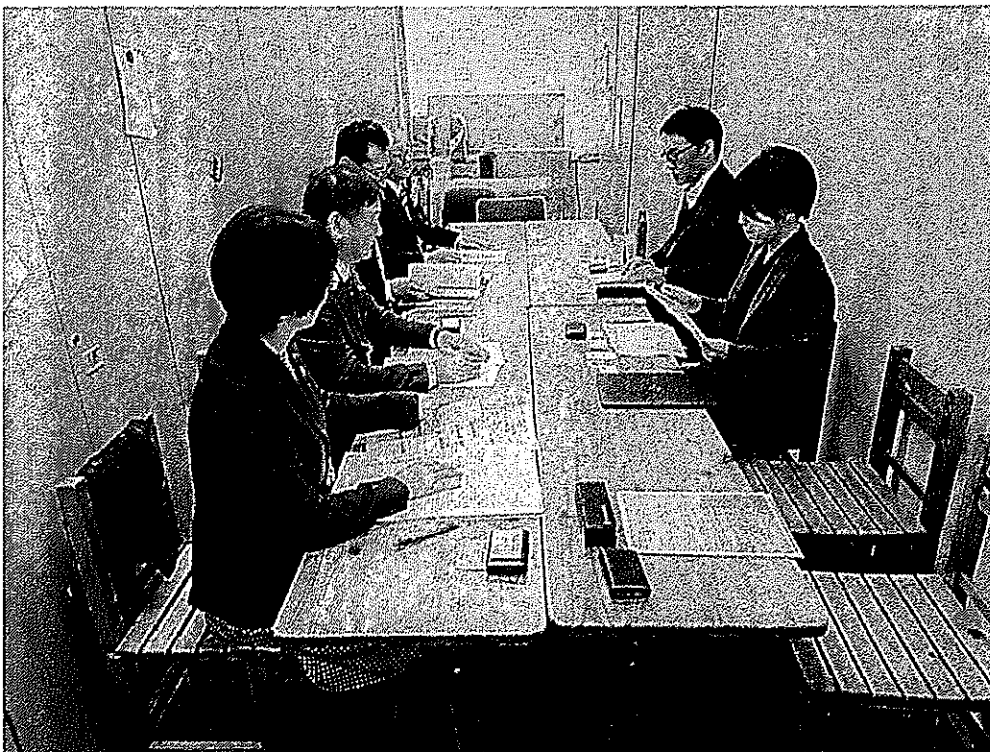
e-mail:

〒

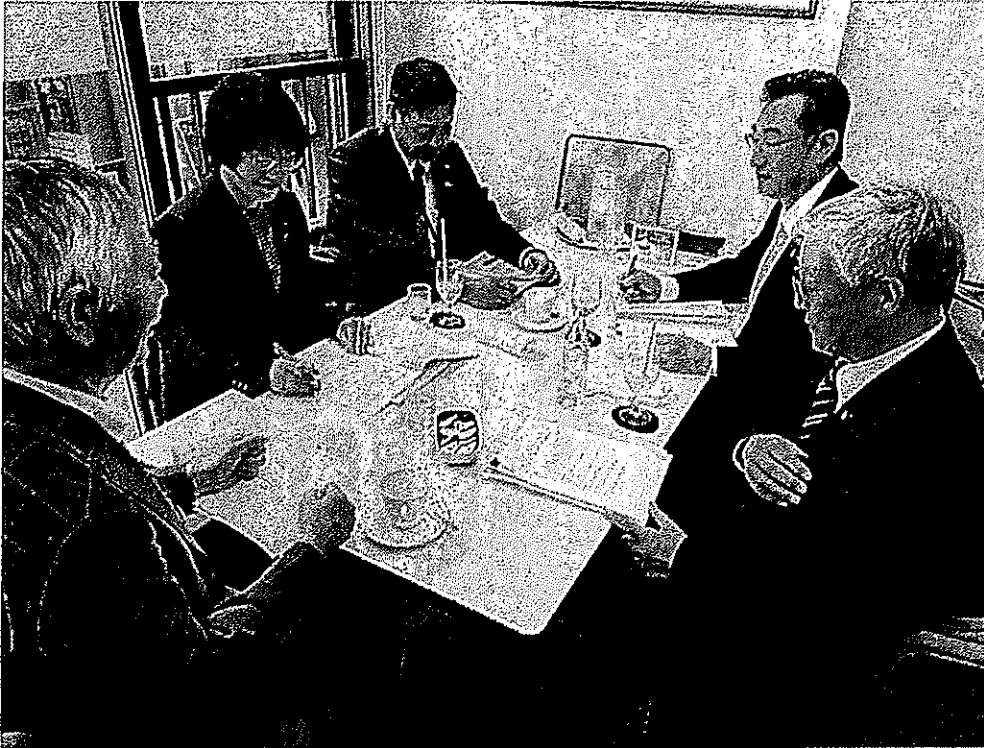
2025年10月29日 林野庁長官表敬訪問（森林政策意見交換）



林野庁森林利用課 松井課長 池田係長 森林政策および森林環境譲与税について



2025年10月29日 東京大学名誉教授・白石則彦先生 森林政策について



令和7年10月24日

東京大学名誉教授
白石 則彦 様

「伐期を迎えた本市の適切な森林経営のあるべき姿について」
講師のお願い

拝啓 ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市は市域の7割が森林であり、適切な森林経営が求められています。一方、戦後の拡大造林から半世紀が経過し、多くの森林が伐期を迎えている中、輸入材との価格差、急峻な地形からのコスト高、林業従事者の減少と高齢化、所有者や相続人の経営意識の希薄さなどを背景に、産業としての魅力喪失と森林放置による荒廃や災害の増加が懸念されます。

そこで、表題の通り研修会を開催することになりました。

つきましては、白石 則彦 様に、是非とも講師をお引き受けいただきたく、お願い申し上げます。

ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、下記日程にてご承諾いただきたく、ご配意のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

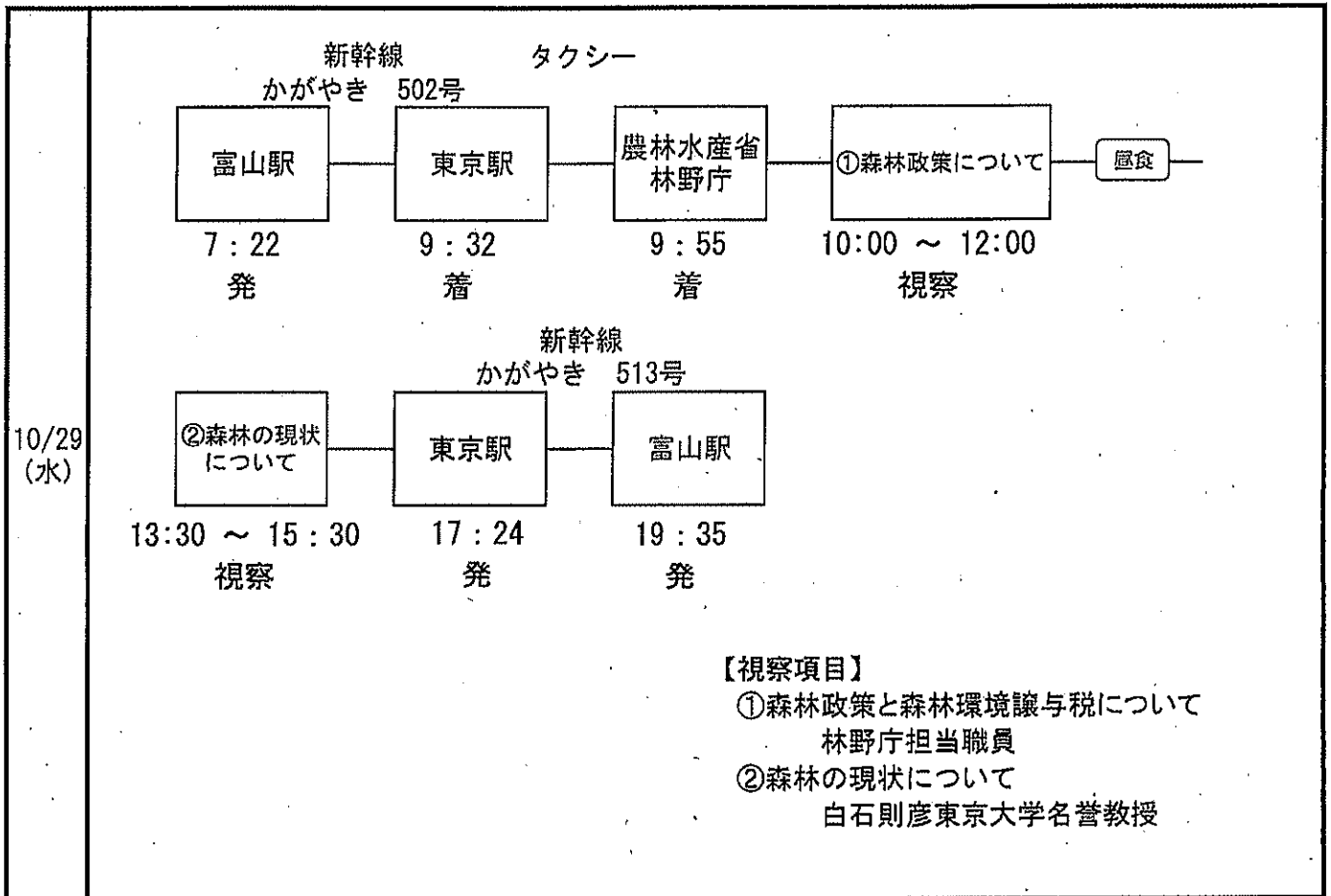
1. 名 称 伐期を迎えた本市の適切な森林経営のあるべき姿について
2. 日 時 令和7年10月29日(水)13:00-15:00
3. 会 場 未定(東京都内)

以上

富山市議会自由民主党
会長 横野 昭

富山市議会自由民主党 視察日程表

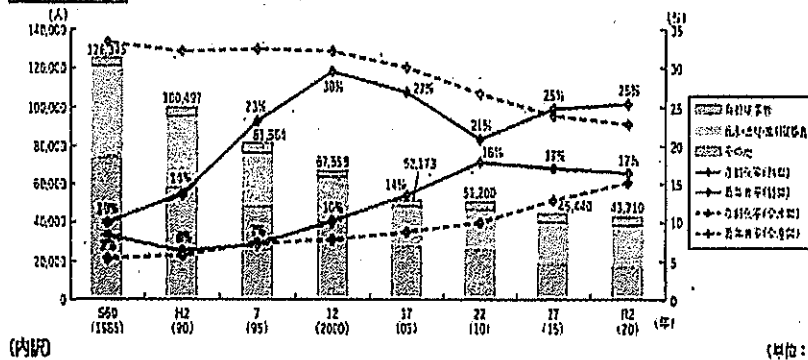
日程：令和7年10月29日（水）



備考等

林業労働者の減少、高齢化

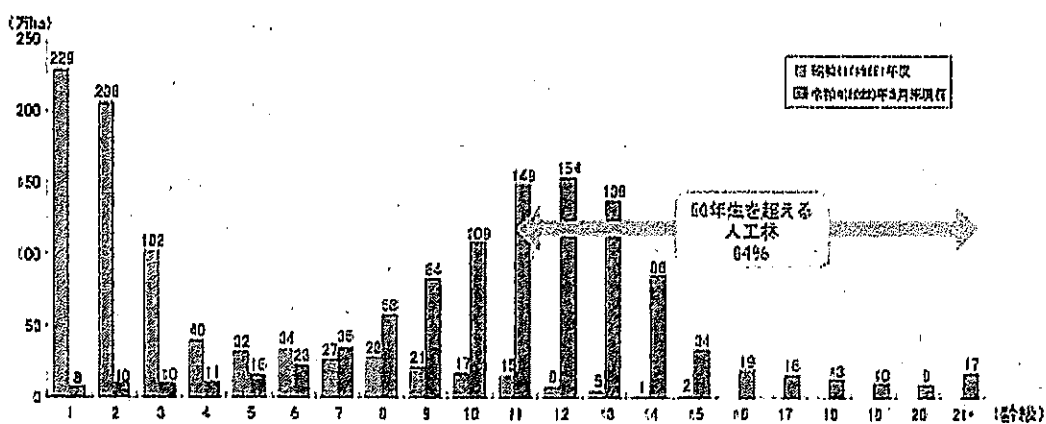
図表1-1 林業従事者数の推移



- 1985から2005の20年間に6割減少
- 05から10年の間に統計の取り方が変わった

人工林資源の現況

図表1-2 人工林の齢級構成の変化



- 1950～75年頃に造成した団塊世代の人工林が9～13齢級に。人工林総面積の約2/3を占める
- 高齢林は少ないが、若齢林も少ない
- 50年生以上が(やっと)64%、に惑わされるな

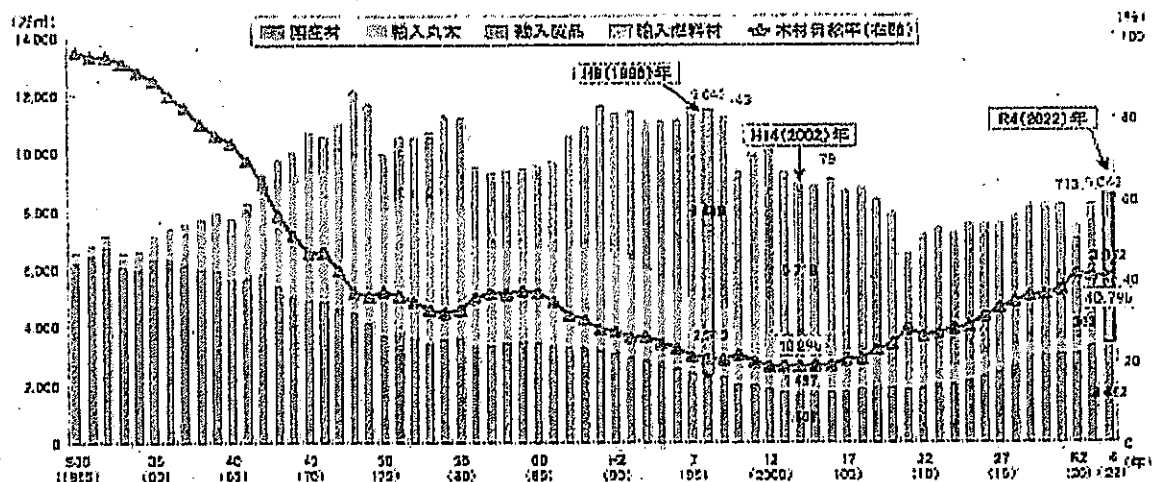
林業経営とは？

森林に働きかけて、木材等の経済的価値を産み出す営み

- 産業としての木材生産の規模は？
 - 木材生産額は毎年せいぜい3000億円
 - 国の補助金も3000億円
 - 労働者: 5万人/5000万人=0.1%
 - 生産額: 3000億円/600兆円=0.05%
- 農林業とまとめられることも多いが、類似点・相違点は？
 - どちらも土地産業、生物生産だが生産期間はまったく異なる
 - 農業は単年サイクル、林業は小面積なら間断的
 - 自然力に委ねる部分が大きい
 - 林業は山地・傾斜地で営むゆえ、林道や路網など基盤が不可欠
 - 機械化は労働強度を下げ、生産性を高め、労働安全にも寄与する
 - 国や自治体から補助金が出ている
 - どちらも公益的機能を発揮
 - 農業は作付者が収穫、しかし林業は基盤と機械が必須

木材供給量と木材自給率

資料1-4 木材供給量と木材自給率の推移

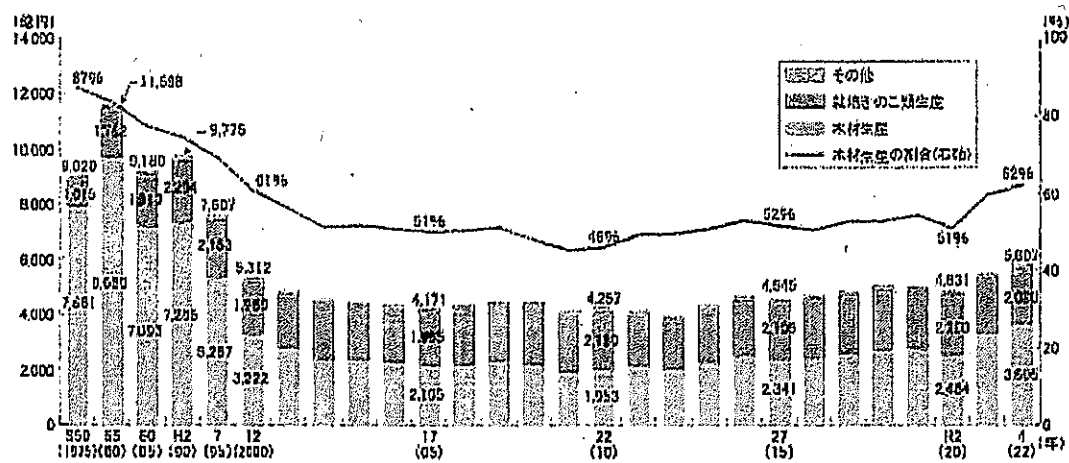


資料：林野庁「木材需給表」

- ・ 国産材自給率は2002年に18.8%で反転し、最近では41%ほどまで回復
- ・ かつて外材は丸太で輸入、最近では製材品で輸入
- ・ 木材需要は景気に連動、しかし国産材は連動しない

林業産出額の推移

資料Ⅰ-1 林業産出額の推移

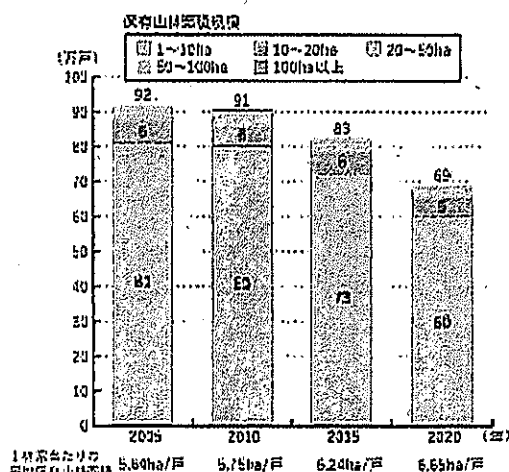


注：「その他」は、薪炭生産及び林野副産物採取。
資料：農林水産省「林業産出額」

- ・ 木材産出額は3600億円ほど
- ・ きのこと、その他は2080億円ほど。少し前まではほぼ同額だった

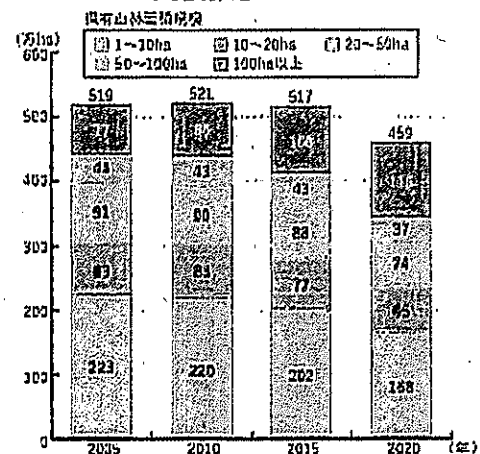
林家の現状

資料Ⅱ-4 林家の数の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

資料Ⅱ-5 林家の規模別の保有山林面積推移



注：計の不一致は四捨五入による。
資料：農林水産省「農林業センサス」

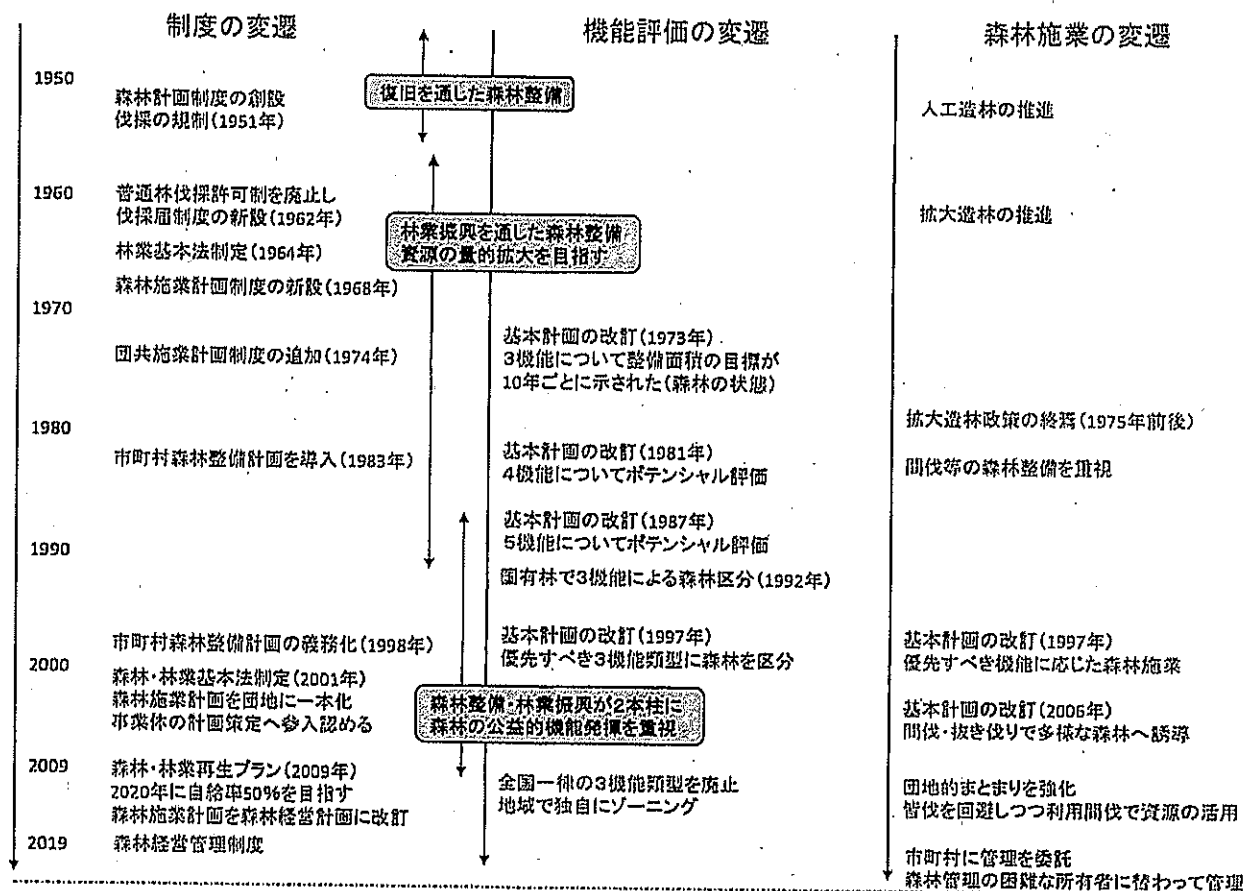
- ・ 林家とは、個人の森林所有者
- ・ 全国で69万軒、そのうち約60万軒は10ha以下の小規模所有
- ・ 保有山林面積では、大規模所有者の重みが増す

1951(昭和26)年 森林法改正

- 第一条 総則
 第二条 森林計画等
 営林の助長及び監督
 第三条 保安施設
 保安林
 第四条 土地の使用
 第五条 都道府県森林審議会
 第七条 雑則

1951年に森林法が改定され、森林計画制度が創設された。
 森林計画制度と保安林制度が2本柱。
 以降、森林法の枠組みは大きく変わっていない。
 森林法を含む日本政府のすべての法律はウェブ上で原文が閲覧できる。

戦後の森林計画制度における森林機能評価・森林施業の変遷



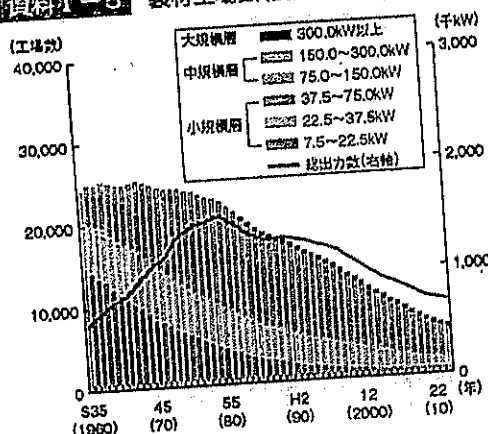
戦後日本の森林計画制度の大局的流れ

- 1951～1958頃 荒廃した国土の復旧
(荒廃地の造林をほぼ完了)
- 1959～1970頃 産業としての林業、資源造成
(林業の採算性に陰り)
- 1970～1987頃 林業振興を通じた森林整備
(採算性がさらに悪化)
- 1988～2010頃 森林の公益的機能の増進
(人工林資源の成熟)
- 2011～ 森林資源の活用

森林計画制度が1951年に創設されて70年余りが経過した。1950～1975年の25年間に800万haの人工林が造成された。この間、資源造成・森林整備・資源の利活用の各期間を経てきた。森林計画制度はまさしくこの「団塊の資源」を管理する制度として発展してきたといえよう。この先があるとすれば「軟着陸」の時代である。

林産業と林業の近代化

資料1-5 製材工場数(出力階層別)の推移



資料：農林水産省「木材関係報告書」

林産業

- ・ 大規模化
- ・ 垂直統合
- ・ 直送方式
- ・ 品質管理の徹底、規格化
- ・ 全量をカスケード利用
- ・ 安定稼働

林業

- ・ 機械化、生産性向上
- ・ 基盤整備
- ・ 全幹集材、全木集材
- ・ 直送方式
- ・ 需要に応じた採材
- ・ 計画的生産 ?
- ・ 安定供給 ?

林産業も産業規模は縮小。
林産業の近代化の方向性は明らか。政策もその方向に動き始めた。
しかし林業の産業としての近代化は未だ道筋が見えない。

森林・林業再生プランの施策の方向性

- ・ 林業を成長産業へと転換させる
- ・ 地域で森林・林業を支える人材を育成
- ・ 林業の担い手を、(所有するだけの)森林所有者からこれに代わって管理できる主体に移行
- ・ 国が主導してきた全国一律の「資源造成」時代は終わり、今後は地域で知恵を出す「活用」時代へ。2020年には国産材自給率50%と林業の自立を目指す

14

前記の施策の方向性を実現するために

- ・ 地域の単位である市町村の森林整備計画を重視する方向。それを支援するためのフォレスター制度の創設。
- ・ 森林整備計画の中で、地域独自の機能別ゾーニングを推奨。産業振興とともに公益的機能を確保
- ・ 属地的繋がりを強化した森林経営計画の創設。
所有者ごとの意向よりも全体的なまとまりを優先。協同施業を企画するプランナーを育成
- ・ 間伐材の搬出量に応じた直接支払い制度の導入

15

平成31年度より、森林環境税を使った 新たな森林経営管理制度の導入

- ・ 私有人工林を対象に、所有者が管理できない森林を市町村が管理の委託を受ける。市町村は権限と財源を託された
- ・ 採算のとれる森林は効率的な林業経営を目指し、採算のとれない森林は間伐等を通して人手の掛からない森林にしていく
- ・ 従来行われてきた補助金による助成・誘導も限界に近づきつつある
- ・ 自身で林業経験のない所有者の増加、そもそも小規模な所有単位(小班)では、林業経営が成り立たなくなってきた
- ・ この制度は「所有と経営の分離」を実現する究極の改革と言えるかもしれない。どれだけ実効が上げられるかが課題
- ・ 各地で意向調査が始まり、市町村に管理を委託したい所有者が想定を超えているようだ

森林計画制度の役割・意義

- ・ 森林は公共財としての性質を有する。それゆえ、林野公共事業として多額の税金が投入されてきた
- ・ 「公」に求められる役割は、第一に公益的機能の発揮である
- ・ 森林整備の主体が市町村に下ろされている
- ・ 市町村は、県と一体となって、森林整備に責任を持つことが求められている
- ・ 森林計画制度は、それを実践するための手段である
- ・ 市町村森林整備計画が地域森林の「マスタープラン」となるためにいかにあるべきか、考えてみよう

以上の結果をまとめ、地域の産業として 持続可能な林業の形を描いてみる

- 小面積になりがちな所有界でなく、3～5haほどの効率的な施業単位をつくり、地域で主伐も含めた、持続的安定生産が可能な中長期計画を策定する
- 現在の人工林をすべて生産林として維持するのは困難である。一部については天然林や混交林に帰していく施業が必要
- それを客観的にゾーニングすることが、市町村森林整備計画に本来課せられた役割ではないか
- 所有者の意向を尊重しすぎると、その分だけ地域の林業の採算性、競争力、雇用力は損なわれる

地域で持続的な人工林経営を営むのに 必要な労働力について考えてみる

- ・ 伐期を80年とし、保育に150人日、主伐収穫の伐採搬出に50人日を要するとする
- ・ 5万人の林業労働者が年間200日就業する

日本の人工林 1200 万 ha

定常状態を仮定すると

$$\frac{5\text{万人} \times 200\text{日/年} \times 80\text{年}}{(150 + 50)\text{人日/ha}} = 400\text{万ha}$$

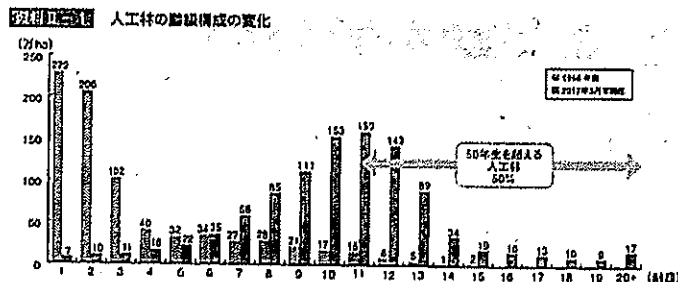
僅か400万haしか維持できない！

5万人×200日/年×80年

$$\frac{5万人 \times 200日/年 \times 80年}{(150+50)人日/ha} = 400万ha$$

400万haを5万人で割って、労働者1人当たり80haの人工林を管理

- ・ いまは40～65年生の人工林が多く、年間50万haもの間伐が行われているため、実際の労働力は間伐作業にかなり多く投入されている(定常でない状態)
- ・ これまでは主伐が少なく間伐主体なので、管理可能森林400万haから2,500万m³の素材生産量は妥当である
- ・ 恒常的な管理面積(=木材生産量)を増やすには、労働力を増やすか、長伐期化するか、生産性を高めるか、しかない
- ・ このような数値を個別に見ると、長期的に見て将来800万haとか600万haもの人工林を(きちんと手入れをして循環の輪に組み入れ)維持することはそもそも困難ではなかろうか
- ・ 上の計算例は全国レベルである。これを森林組合(市町村)単位で試みたら、地域の人工林管理面積が推定できる



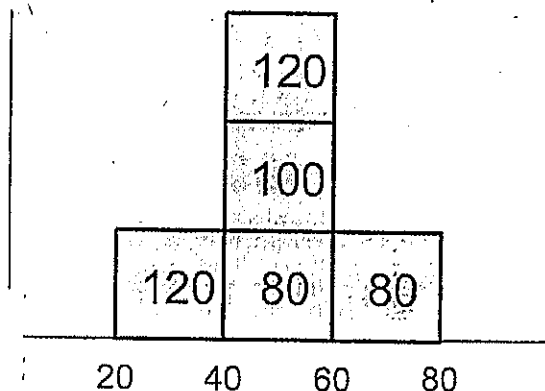
注: 1965年、1975年、1985年、1995年、2005年のデータは、国勢調査による推定値。2017年のデータは、林業統計による。単位: 10,000ha

最新データ(2022年)によれば50年生以上の人工林はすでに64%に達した

平成29(2017)年現在

1～20年生	44万ha
21～40年生	200万ha
41～60年生	566万ha
61～80年生	158万ha
81～100年生	49万ha

現在の齢級構成と、平準化の際の平均伐期齢



- 2017年現在の人工林の齢級構成は、極めて大雑把に丸めると左図の通り
- 持続的に循環させる生産林の齢級構成もほぼ同じような状況
- 今後20年ごとに1マスずつ伐採・植栽するとして、今から40年間は平均伐期齢80年、その後はどんどん長伐期化していくことが避けられない
- いま再造林したものが、50～80年以降の資源となる。いますぐに着手しなければ伐採可能資源の空白期間をつくることになる

行政ツールの活用

市町村森林整備計画に提供される主なツール

- 公益的機能別のゾーニングと、各機能に対応した伐期齢や施業の制限
- 植栽に依らなければ的確な更新が困難な森林の指定
- 森林経営計画の認定
- 更新計画とセットで伐採届の受理
- 森林所有者の変更届の義務化
- 1箇所当たりの皆伐面積の上限
- 要間伐森林の指定

制度の枠組みとしては、市町村が森林整備の中核と位置づけられている。理想的にことが運ばずばらしい制度だ。しかし現実にはそうっていない。

24

地域で林業経営の形を描くための検討事項

- 森林資源の規模
 - 人工林資源がどれくらいの面積あるか
 - そのうち経済林の割合は？
 - 経済林面積 × 8m³程度が許容伐採量か
- 加工施設の有無
 - 地域の素材生産量に見合った規模
 - その加工施設は効率的な加工が可能か
- 林業事業体、労働者は足りているか
 - 地域の実情に適合した伐採、搬出の装備や技術
 - 森林組合は直庸の作業員だけを考えてはいけない
- 地域で一体となった取り組み
 - 制度の活用
 - 産地化、ブランド化、効率的流通、行政による支援 等々

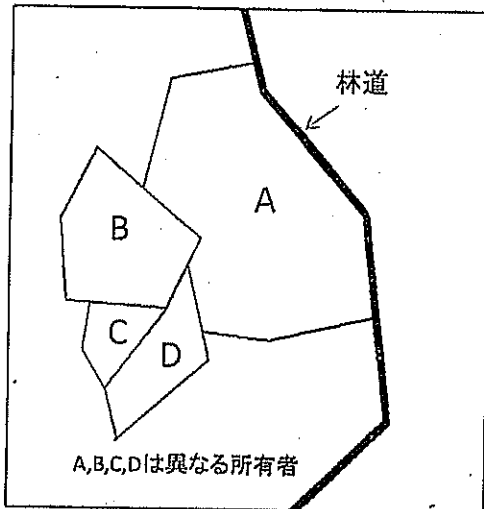
- そもそも受益者は誰か？
- ゾーニングで森林ごとに制約を課すことをどう説明するか
- これからの林業は所有者個人でなく、地域で取り組むべき
- そのために機能と採算性に着目した大局的なゾーニングを提案したい
- A・皆伐して再造林、持続的林業経営（循環経営）
- B・皆伐して天然更新に委ね、天然林に移行（天然林化）
- C・皆伐せず強度（切り捨て）間伐して、混交林に移行（執行猶予）
- 新たな森林経営管理制度は、私有人工林をやや強制的にこうしたゾーニングにはめ込む制度といえる

森林計画制度の課題

- 木材生産の「薄く広く」をいかに誘導するか
- トップダウンの上位計画と、ボトムアップの森林経営計画をいかに整合させるか
- 専門職は実質的に都道府県のレベルにいる。この専門職員を現場にどう近づけるか
- 情報の連携
- 実効性あるゾーニングの実現
- 究極の林業のあり方を描いてみよう

- ある地域に4人の所有者の山林、Aのみ林道に隣接
- B,C,Dはいずれも小面積、林道に隣接せず。相続等で取得。潜在的には手放したい

林野庁計画課ご担当者との意見交換で理解したこと



- CやDの林地は小面積で林業経営には不利である。林地の評価額も低い。しかし隣接する林地に合筆して面積が大きくなったり、林道に接したりすると価値が高まる。施業の効率も高まる
- 譲渡の際の林地の登記は取得者の権利を法的に確保するための手続き
- 左の図の例で、CがBへ、C+BがAへ、DがAへ譲渡するとすると、登記はそれぞれ時系列で所有者ごとにしなければならない
- したがって、合筆した最終形をまとめて1回で登記するという簡略化は現時点ではできない
- 境界は「森林基本図に従う」と記して森林基本図を添付すればよいはずとのこと。価値の低い土地を測量士に頼むと費用ばかりかさむので、両者が合意すればそれでよい
- 費用の一部を国(や自治体)が補助する仕組みを整えれば、林地の集積が進むかもしれない
- いずれにしても、森林の価値を適正に評価する専門家が必要である。

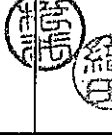
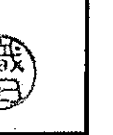
Ⅱ. 森林の多面的機能の評価

森林は、木材を始めとする林産物を生産する機能のほか、水源かん養、山地災害防止などさまざまな公益的機能を有している。

林産物生産の便益が専ら森林所有者に限定されるのに対して、公益的機能の便益は受益者が特定されず、時空間に渡り広く及ぶと考えられている。国民もそうした森林の働きを認識しており、林業に対して補助金が出される理由付けともなっている。

次頁の図は最新の森林・林業白書に掲載されていた「国民が森林に期待する役割」であるが、時代とともに順位が変動しているのが興味深い。山地災害防止や水源かん養は常に上位にあるが、途中から追加された機能もある。

これらの便益を貨幣価値で評価することは可能だろうか。

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書				整理番号	0703002-1		
				会派名	富山市議会自由民主党		
				議員名	織田 伸一		
■	調 査 研 究 費	会 派 承 認 欄					
□	研 修 費	起 案 日	代 表 者	経 理 責 任 者	申 請 者 (議 員)		
□	広 報 広 聴 費	R7.10.17			 		
□	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日					
□	会 議 費	R 7. 10. 22					
□	資 料 作 成 費	特 記 事 項					
□	資 料 購 入 費	鋪田博紀 0714002 松井邦人 0706004					
□	人 件 費	豊岡達郎 0705009 織田伸一 0703002					
□	事 務 費						
項 目		内 容				留意点	
1	実施者	織田伸一、豊岡達郎、松井邦人、鋪田博紀(以上4名)					
2	実施日程	令和7年11月18日(火)～19日(水)					
3	行程	行程表の通り ※別途添付				政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
4	視察1	視察・調査先	広島市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。	
		視察・調査先 面談予定者	広島グリーンアリーナ(広島市中区基町4-1 082-228-1111) 未定				
		視察・調査の 目的、内容	【内容】広島グリーンアリーナについて 【目的】既存施設を改修したアリーナの先進事例を学び反映させていく				
	視察2	視察・調査先	広島市				
		視察・調査先 面談予定者	広島平和記念資料館(広島市中区中島町1-2 082-241-4004) 未定				
		視察・調査の 目的、内容	【内容】戦争資料の常設展示について 【目的】戦争資料の常設展示の先進事例を学び反映させていく				
	視察3	視察・調査先					
		視察・調査先 面談予定者					
		視察・調査の 目的、内容					
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	38,260円			対象費用及び単価見積りが適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明瞭な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)	
		日当	3,000円/日×2日=6,000円				
		宿泊費	14,400円(宿泊14,200円+宿泊税200円)				
		その他	企画手配取扱料1,100円				
		合計額	59,760円				
		按分率(充当率)	100% ・ 50%				
		支出額(合計額×按分率)	59,760円				
6	取引規定	■抵触なし				取引制限の確認	

No 0703002

ご旅行代金見積書

富山市議会自由民主党

織田 伸一 様

ご旅行名 広島市内

令和7年10月16日

観光庁長官登録旅行業1403号

新富観光サービス(株)

〒939-8195 富山市上野322

TEL 076-428-5544

Fax 076-428-2322

総合旅行業務取扱管理者

担当者

掲記のご旅行の代金を次の通りご見積申し上げます。

☆ 旅行期間 令和7年11月18日(火)～11月19日(水) 2日間

☆ 参加人数 1 名様

☆ 宿泊ホテル 広島市内 ホテルビスタ広島

No	項目	人数/数量	単 価	料 金	摘 要
1	JR券	1	¥38,260	¥38,260	別紙行程表
2	宿泊費用	1	¥14,200	¥14,200	1泊朝食税込
3	宿泊税	1	¥200	¥200	広島市対象
4	企画手配取扱料	1	¥1,100	¥1,100	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

合計

¥53,760

◎ご旅行費用見積書に変更が生じる場合には事前にご連絡申し上げます。

◎参加人員変更の場合、単価が変わることがあります。

◎添乗員諸経費は、添乗員の実費と経費です。

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 7 年 11 月 18 日 (火) ~ 19 日 (水)

11月18日 (火)	JR新幹線つるぎ11号 JR特急サンダーバード12号 JR新幹線のぞみ119号 タクシー15分			
	富山駅 8:16 発	敦賀駅 9:25 着 9:39 発	京都駅 10:35 着 10:52 発	広島駅 12:33 着
	視察 広島県立総合体育館 (広島グリーンアリーナ) 14:00 ~ 15:30	タクシー15分 広島駅	ホテル	
	【視察項目】 広島県立総合体育館 (広島グリーンアリーナ) について			
	【宿泊ホテル]			
11月19日 (水)	タクシー15分 視察 タクシー15分 新幹線のぞみ30号			
	ホテル	広島平和記念資料館 9:30 ~ 11:00	広島駅 13:43 発	京都駅 15:19 着 15:37 発
	特急サンダーバード29号 新幹線つるぎ30号	敦賀駅 16:31 着 16:39 発	富山駅 18:02 着	
	【視察項目】 戦争資料の常設展示について			

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0703002-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	織田 伸一	
■	調 査 研 究 費	起 案 日	会 派 承 認 欄			
□	研 修 費	R7.12.2	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
□	広 報 広 聴 費	承 認 日				
□	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 7. 12. 3				
□	会 議 費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R 7. 12. 3	
□	資 料 作 成 費	起 案 日	支 払 完 了 報 告			
□	資 料 購 入 費	R 7. 12. 3	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
□	人 件 費	承 認 日				
□	事 務 費	R 7. 12. 3				
特 記 事 項						
鋪田博紀 0714002 松井邦人 0706004 豊岡達郎 0705009 織田伸一 0703002 ※現地の対応者の名刺(写し)及び対応現状写真及び、視察先で入手した資料は、松井議員に添付してあります。						
項 目		内 容			留意点	
1	実施者	織田伸一、豊岡達郎、松井邦人、鋪田博紀(以上4名)				
2	実施日程	令和7年11月18日(火)～19日(水)				
3	行程	行程表の通り ※別途添付			政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。	
4	視察 1	視察・調査先	広島グリーンアリーナ			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談者	広島県庁:田口新也、山崎純、妹尾莉菜 広島県教育事業団:			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】広島グリーンアリーナについて 【目的】既存施設を改修したアリーナの先進事例を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先	広島平和記念資料館			
		視察・調査先 面談者	広島市役所:坂本優治 広島平和記念資料館:			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】戦争資料の常設展示について 【目的】戦争資料の常設展示の先進事例を学び反映させていく			

項目	内容	留意点
視察・調査活動の内容	視察1 広島ドラゴンフライズ（ドラフラ）が、広島県立総合体育館大アリーナ（グリーンアリーナ）をホームアリーナとして利用することになった経緯は、ドラフラ側から自クラブのホームアリーナ建設までの間、グリーンアリーナをホームアリーナとして利用したいという要望があり、県は、アリーナの利用団体や県スポーツ推進審議会での意見を踏まえ、ドラフラが、新B1参入に向け、グリーンアリーナを「暫定的」にホームアリーナとして利用することに協力することとなったものである。また、新B1に参入するための新アリーナ基準の充足については、大きな改修は必要ではなく、かつ、ピッチ席など必要な改修においても、クラブ側が改修費全額（1億7千万円余り）を負担し、それを県に寄付するかたちをとれたことは大きなポイントである。加えて、ホームアリーナでの試合では、実質的には24日程度になるという見込みにおいて既存利用への影響も調整可能な範囲だと判断もあった。 視察2 広島平和記念資料館は、「広島平和記念都市法」に基づき設置され、広島市長には平和記念都市の実現に向けた不断の取組が責務として課されている。資料館は、核兵器廃絶、平和意識の醸成、被爆体験の継承を柱とし、戦争資料の展示にとどまらず、国内外への平和発信の拠点として機能している。展示は2017～2019年に全面リニューアルされ、遺品や写真、証言を中心に、被爆者一人ひとりの人生に焦点を当て、来館者が深く向き合える空間になっている。また証言者の高齢化を踏まえ、広島市は被爆体験証言者、伝承者、家族伝承者の育成制度を導入し、現在、300人以上の方が活動している。遺品については、学芸員判断のもと寄贈（返却しない）を受け付け、現在も継続的に収集されている。資料館を拠点とした取組には、過去を示すだけでなく、未来へ平和を引き継ぐ強い意思が込められている。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。
5 市政への影響、反映、成果等	視察1 広島県は、ドラゴンフライズが新アリーナ建設までの「暫定利用」である点を明確化し、少なからず利用制限を受ける利用者の理解を図っている。また、既存の指定管理者への影響も最小化させながら理解を得ている。一方、暫定的とはいえ、クラブの新アリーナ建設のスケジュールが明確化されているわけではなく、暫定期間が長引くことも懸念される。本市においても、事業期間を2041年9月までの13年間と明確化しているが、その間のクラブチームの成績・経営などの不安定要素はある。広島県同様にクラブはあくまで貸館方式でのアリーナ利用ではあるが、クラブの成功が本事業の鍵となる。事業規模80億円の資金調達においては、本来市が老朽化・長寿命化として改修を見込んでいた費用以外の、新アリーナ基準充足のために行う改修費用相当額は、クラブ側が経済界の協力を受けて調達することになっているが、その規模と確実性はまだ把握できない。富山市における本事業は、単なる施設改修ではなく、都市戦略・スポーツ政策・公共施設運営を同時に包含する施策である。引き続き所期の目的が達成されるように注視していく。 視察2 富山大空襲の常設展示を構想する際には、史実の保存と公開だけでなく、広島市平和記念資料館が示すように「未来に向けた社会的使命」を併せ持つ視点が不可欠である。富山のまちが一夜にして焦土と化した事実や犠牲者の痛みを伝える展示は、戦争の悲惨さと脆さを実感させる核心となるが、それだけでは記録の場にとどまる。富山市は焼け野原となった翌日から瓦礫を片付け、生活を再建し、産業を立て直し、今日のまちの姿を築き上げてきた。その歩みは「苦難を受け止め、未来を諦めなかった市民の力」の証であり、展示に組み込むことで、悲劇とともに希望や再生の歴史も語ることができる。また、語り部の継承、学校との連携など、教育・研究・交流の機能を併せ持つことで、常設展示場は過去を見せる施設から未来をつくる拠点となり得る。富山大空襲の常設展示場は、復興の精神と平和への意思を次代につなぐ、市民共有の財産として位置付けられるべきである。引き続き取り組む。	政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 （金額、1/2、支出不可）
その他及び 政務活動以外で 取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	52,460円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	織田議員【立替え支払い先】新富観光サービス㈱			
		支出内容及び積算根拠	JR代 38,260円 (富山駅-広島駅:往復) 宿泊費 14,200円 ※宿泊税200円は令和8年4月からの適用で今回不要 別紙領収書のとおり			
	日当	支出金額	6,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	織田議員			
		支出内容及び積算根拠	11月18日(火)19日(水) 2日 3,000円/日×2日			
	手配料	支出金額	1,100円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	織田議員【立替え支払い先】新富観光サービス㈱			
		支出内容及び積算根拠	企画手配取扱料 1,100円 別紙領収書のとおり			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
	支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)		
	支出先					
	支出内容及び積算根拠					
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		59,560円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		59,560円				

〒

新富観光サービス株式会社

富山市議会自由民主党 織田伸一 様

本社 〒939-8195 富山市上野322 Tel (076) 428-5544
バスセンター 〒939-8195 富山市上野322 Tel (076) 429-8448
高岡店 〒933-0816 高岡市二塚401-1 Tel (0766) 92-2233
魚津店 〒937-0046 魚津市上村木1-1-10 Tel (0765) 24-7110
オセルビル2階
登録番号 T7230001001190

毎度ありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

受注番号	担 当
3056601	

旅行実施日	ご利用額	ご入金額
2025/11/18	53,560	
2025/11/19		

今回ご請求額
53,560

商品名・摘要	数量	単価	金額
J R 代金/富山⇄広島	1	38,260	38,260
宿泊代金/ホテルスガ広島 1泊朝食・シングル	1	14,200	14,200
手配取扱手数料	1	1,100	1,100

ご利用合計額	53,560
--------	--------

軽：軽減税率対象品目	10%対象額	53,560	内消費税	4,870
非：非課税対象品目	8%対象額	0	内消費税	0
	非課税	0	内消費税	0

取引銀行 北陸銀行越前町支店 (普)1104610
富山第一銀行富山南センター支店 (当) 014442
富山信用金庫大泉支店 (当) 002586
三井住友銀行 富山支店 (普)0458570

※お支払いは 月 日までにお願ひ申し上げます。
尚、振込手数料はお客様ご負担にてお願ひ申し上げます。

口座名 新富観光サービス株式会社

貼付用紙

証 收 領

令和7年11月10日

No 087270

臺山市議會自由民主黨

殿 一 仲 用 織

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
			7	5	3	5	6	0

但L¹¹/A-19 JR券代、宿泊代207

上記金額正に受領致しました

担当者印

現金 ✓

■新富観光バス

■海外・国内旅行

■ 損保代理店

新富観光サービス株式会社

☒本社 杜 富 山 市 上 野 3 2 2

魚津店 魚津市南10 2R

79398195 (076) 428-5544

7937-0016 4 497659-21 10

□高岡店 高岡市三塚401-1

☐ 本社バスセンター

〒933-0816 ☎ (0766) 92-2233

☐ 高岡バスセンター ☎ (0766) 92-2241

10%对象

53.561

四、消费税

4 p 7. 19

登録番号：T7230001001190

8%対象

田 消費税

1797

社印及び取扱者印なきもの又は金額訂正は無効です

 $3 \times 50 \times 300$

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	59,560	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和7年12月3日

経理責任者 高原 ゆずる



氏 名	織田 伸一	受領印	
-----	-------	-----	--



№ 0703002

8

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 07-11-13*	電話料	*3,880	普通預金 押田議員	*13,992,495
2 07-11-13*		*3,880	普通預金 高原議員	*13,988,615
3 07-11-17		*2,720	0764316101	*13,985,895
4 07-11-17*		*61,480	普通預金 織田議員	*13,924,415
5 07-11-21*		*105,950	普通預金 金谷議員	*13,818,465
6 07-11-21*		*23,835	タワレット 結束通信	*13,794,630
7 07-11-25		*39,710	キヨウウのストム	*13,754,920
8 07-11-25		*8,600	SMBC (シブ) ヲYC	*13,746,320
9 07-11-25*		*320,000	給料	*13,426,320
10 07-11-26*		*14,290	普通預金 高原議員	*13,412,030
11 07-11-27		*6,600	CATV トマ	*13,405,430
12 07-11-27		*12,100	タ イチン 刈	*13,393,330

13 07-11-28	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*13,385,330
14 07-12-01		*55,000	ホクテンサンキョウ	*13,330,330
15 07-12-02		*3,880	トマシンフン	*13,326,450
16 07-12-03*		*105,950	普通預金 金川議員	*13,220,500
17 07-12-03*		*59,560	普通預金 松井議員	*13,160,940
18 07-12-03*		*3,880	普通預金 豊田議員	*13,157,060
19 07-12-03*		*59,560	普通預金 織田議員	*13,097,500
20 07-12-03*		*62,264	コヒー カラジイ代	*13,035,236
21 07-12-03*		*3,036	大用堂	*13,032,200
22 07-12-03*		*1,159	大用堂	*13,031,041
23 07-12-03*		*880	振込手数料	*13,030,161
24				

(お読みください)

1 通帳のご利用の際は、お預けの口座は必ずお預けの口座と表示します。
 2 月お預けの口座は、お支払いの口座に次のとおり表示します。
 タワレット
 トリタテ

お支払いの口座

お支払いの口座は、指定の
口座にのみお預けください。

8

普通預金通帳

店番

口座番号

富山市議会自由民主党様

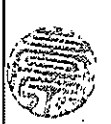
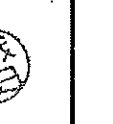
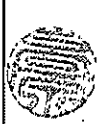
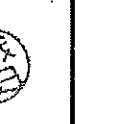


北陸銀行

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 7 年 11 月 18 日 (火) ~ 19 日 (水)

11月18日 (火)	JR新幹線つるぎ11号 JR特急サンダーバード12号 JR新幹線のぞみ119号 タクシー15分			
	富山駅	敦賀駅	京都駅	広島駅
	8:16 発	9:25 着 9:39 発	10:35 着 10:52 発	12:33 着
	視察 タクシー15分			
11月19日 (水)	広島県立総合体育館 (広島グリーンアリーナ)	広島駅	ホテル	
	14:00 ~ 15:30			
	【視察項目】 広島県立総合体育館（広島グリーンアリーナ）について			
	【宿泊ホテル】			
11月19日 (水)	ホテル	広島平和記念資料館	広島駅	京都駅
		9:30 ~ 11:00	13:43 発	15:19 着 15:37 発
		視察 タクシー15分	新幹線のぞみ30号	
	特急サンダーバード29号 新幹線つるぎ30号			
11月19日 (水)	敦賀駅	富山駅		
	16:31 着 16:39 発	18:02 着		
	【視察項目】 戦争資料の常設展示について			

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書			整理番号		0703004-1	
			会派名		富山市議会自由民主党	
			議員名		織田 伸一	
■ 調 査 研 究 費			会 派 承 認 欄			
回	研 究 費	起 案 日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
回	広 報 広 聴 費	R7.11.7	   	   		
回	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日				
回	会 議 費	R7.11.7				
回	資 料 作 成 費	特 記 事 項				
回	資 料 購 入 費	鋪田博紀 0714003 横野 昭 0712003 松井邦人 0706005 豊岡達郎 0705012 高原ゆずる 0704012 織田伸一 0703004				
回	人 件 費					
回	事 務 費					
項 目		内 容			留意点	
1	実施者	織田伸一、高原ゆずる、豊岡達郎、松井邦人、横野昭、鋪田博紀(以上6名)				
2	実施日程	令和8年1月14日(水)～15日(木)				
3	行程	行程表の通り ※別途添付			政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
4	視察1	視察・調査先	札幌市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先面談予定者	札幌市役所(札幌市中央区北1条西2 011-211-2111) 未定			
		視察・調査の目的、内容	【内容】ヒグマ対策について 【目的】クマ被害に対する対策の先進事例を学び反映させていく			
	視察2	視察・調査先	札幌市			
		視察・調査先面談予定者	札幌市役所(札幌市中央区北1条西2 011-211-2111) 未定			
		視察・調査の目的、内容	【内容】チョイソコについて 【目的】チョイソコの先進事例を学び反映させていく			
	視察3	視察・調査先				
		視察・調査先面談予定者				
		視察・調査の目的、内容				
5	実施経費及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	51,800円			対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000円/日×1日=3,000円			
		宿泊費	12,200円			
		その他				
		合計額		67,000円		
		按分率(充当率)		100% ・ 50%		
		支出額(合計額×按分率)		67,000円		
6	取引規定	■抵触なし			取引制限の確認	

No 0703004

御 旅 程 表

JAなのはな 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和7年11月4日

担当

富山市議会自由民主党 織田伸一			様	旅行先		札幌2日間					
旅行日			令和8年1月14日 令和8年1月15日		人数	大人 男 女	小人	計	1泊	2泊	車船中泊 旅館 1泊
日程	月日	曜日	行 程 表								
1	1月14日	水	11:55 13:00 14:00 15:35 富山空港---→--ANA316---→---羽田空港---→--ANA67---→---新千歳空港 16:08 16:52 新千歳空港駅===快速エアポート127号===札幌駅...徒歩1分...ホテル TEL 011-251-3211 チェックイン14:00 チェックアウト11:00 *ホテルグレイスリー札幌(1泊朝食税込 シングル 禁煙)								
2	1月15日	木	9:00~11:00 ホテル...徒歩10分...札幌市役所(視察)...徒歩10分...札幌駅 11:33 12:17 札幌駅===快速エアポート72号===新千歳空港駅 13:30 15:10 16:15 17:20 新千歳空港---→--ANA64---→---羽田空港---→--ANA319---→---富山空港								
			* 飛行機料金は空席状況によって料金変動制です 予約後、翌日発券、発券後の変更、取消には50%相当のキャンセル料金が発生します								

概 算 費 用 御 見 積 り				(責任人数 2名)		
J	R	札幌駅~新千歳空港駅	2,460	宿泊料金	1泊朝食税込	12,200
航空券						
航空券		富山~羽田~新千歳空港 往復	49,340			
(バリュートランジット45/55 金額変動制)						
(45/55日前まで予約発券、予約後、翌日発券)						
(発券後の変更不可、取消料50%相当)				旅行傷害保険代		
レンタカー				寸志・その他		
"				添乗経費		
高速料金				乗務員宿泊		
有料駐車代				総費用計		64,000

コースの見方

バス ・
 車 ☺
 JR □
 私鉄 ■
 飛行機・
 フェリー ・
 タクシー ・
 徒歩 ・

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 8 年 1 月 14 日 (水) ~ 15 日 (木)

1月14日 (水)	ANA316便				ANA67便		徒歩 10分	
	富山空港	羽田空港	新千歳空港	新千歳空港駅 (鉄道)				
	11:55 発	13:00 着	14:00 発	15:35 着	16:08 発			
	快速エアポート127号				【宿泊ホテル】 ホテルグレイスリー札幌			
	札幌駅	ホテル						
	16:52 着							
1月15日 (木)	徒歩 10分		徒歩 10分		快速エアポート72号		徒歩 10分	
	ホテル	札幌市役所	札幌駅	新千歳空港駅 (鉄道)				
		9:00 ~ 11:10	11:33 発	12:17 着				
	ANA64便		ANA319便					
	新千歳空港	羽田空港	富山空港					
	13:30 発	15:10 着	16:15 発	17:20 着				
	【視察項目】 (1) クマ被害対策について (9:00~10:30) (2) デマンド交通「チョイソコていね」について (10:30~11:10)							

備考

【札幌市役所】

場 所：〒060-8611 北海道札幌市中央区北1条西2丁目

T E L：011-211-3164 (議会事務局 政策調査課)

集合場所：8時55分頃に市役所本庁舎16階のエレベーターホールへお願いします。
議会事務局の伊藤さんが議員応接室までご案内してください。

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0703004-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	織田 伸一	
■	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
□	研 修 費	R8.2.27		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広 報 広 聴 費	承 認 日				
□	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 8. 3. 2				
□	会 議 費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)		R 8. 3. 2
□	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
□	資 料 購 入 費	R 8. 3. 2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人 件 費	承 認 日				
□	事 務 費	R 8. 3. 2				
特 記 事 項						
鋪田博紀 0714003 横野 昭 0712003 松井邦人 0706005 豊岡達郎 0705012 高原ゆずる 0704012 織田伸一 0703004 ※現地対応者の名刺(写し)、対応現状写真及び視察先で入手した資料については、松井議員の報告書に添付してあります。						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	富山市議会自由民主党会派 織田議員				
2	実施日程	令和8年1月14日(水)～15日(木)				
3	行程	行程表の通り ※別途添付				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
4	視察1	視察・調査先	札幌市役所			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	札幌市役所:清尾崇			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】ヒグマ対策について 【目的】クマ被害に対する対策の先進事例を学び反映させていく			
	視察2	視察・調査先	札幌市役所			
		視察・調査先 面談予定者	札幌市役所:越智大輔、佐藤亮佑			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】チョイソコについて 【目的】チョイソコの先進事例を学び反映させていく			

項 目	内 容	留意点
視察・調査活動の内容	視察1 札幌市環境局におけるヒグマ対策の現状について調査を行った。北海道のヒグマは、開拓期以降の駆除により一時は激減したものの、その後の保護施策を経て現在は増加傾向にあり、それに伴い人身事故や農業被害が深刻化している。札幌市においても近年、出没件数は過去最多を更新し続けている状況にある。こうした中、同市では平成22年度より捕獲個体および痕跡のDNA分析を継続的に実施している。現在までに138個体を個体識別しており、以下の知見が得られている。オスの行動特性としては、行動範囲が極めて広く、自治体の境界を越えて移動する。メスの行動特性としては、特定の山など比較的狭い範囲に定着する傾向がある。特に市街地近接の山に定着した個体は、繰り返し出没するリスクが高い。捕獲を含めた迅速な意思決定を行う上で、こうした個体ごとの行動範囲の把握が極めて重要な判断材料となっていることが確認できた。 視察2 札幌市都市交通課において、デマンド型交通の現状調査を行った。札幌市では公共交通を以下の三層構造で定義している。①「幹」の交通：JR・地下鉄（市営）。大規模な都市間移動を担う。②「枝」の交通：路線バス（民営）。通勤・通学等の主要な移動を担う。③「葉」の交通：デマンド交通。地域内のきめ細やかな小規模移動を担う。手稲区・南区においては、2022年の民間バス路線一部廃止に伴い、高齢化と急傾斜地という地域特性から移動困難者の発生が懸念された。その代替手段として実証運行を開始したのが、予約制乗り合い送迎サービス「チョイソコていね」である。本サービスは、株式会社アイシンが開発したシステムを活用し、「チョイとソコまで、ごいっしょに」をコンセプトに、利用者の予約に応じて乗降場所や経路を柔軟に設定するデマンド型交通として、高齢者の外出促進と交通不便の解消を図っている。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。
5 市政への影響、反映、成果等	視察1 本市においても、近年は市街地や居住区域付近でのクマ出没が常態化しており、従来の目撃後の対応（後追い）という対症療法のみでは、市民の安全確保に限界が生じている。今後は、痕跡（毛・糞・足跡等）から得られる科学的データを活用し、個体特定に基づいた「先手の対策」を講じることが肝要である。札幌市の事例では、DNA分析によって特定個体の行動特性を把握し、効率的な捕獲判断に繋げている点が特筆される。一方で、この取り組みは北海道立総合研究機構（道総研）との共同研究という専門的なバックアップ体制が成り立っていることも判明した。本市を含む他自治体へそのまま導入するには、解析コストや専門機関との連携体制の構築が課題となる。しかし、出没後の対応から科学的根拠に基づいた予測・予防型対策への転換は不可欠である。本市においても、研究機関や隣接自治体との広域的な連携も視野に入れ、DNA分析等の痕跡情報を活用した個体識別の導入可能性について、引き続き調査・提言を行っていききたい。 視察2 今回の視察の主眼は、積雪・降雪がデマンド交通の運行システムや定時性に与える影響を把握し、本市への導入可能性を探ることだった。調査の結果、以下の知見を得た。まず、運行システムへの影響については、降雪による遅延は民間タクシーと同様に発生するが、システム側で走行時間にバッファ（余裕時間）を持たせる調整を行っている。利用者側も雪国の特性を理解し、余裕を持った予約を行うことで、大きな混乱には至っていない。ただし、最適なバッファ時間の算出には運用データの蓄積が不可欠である。次に、車両トラブルへの対応については、シーズンに数回、車両のスタックが発生するが、代替ハイヤーの即時手配で対応している。本市導入に際しては、走破性の高い4WD車両の採用が不安解消に直結すると考える。次に、情報伝達的重要性（特にオペレーターの役割）については、路面凍結や除雪状況により、指定の乗車ポイントまで車両が進められないケースがある。その際、インターネット予約のみでは即座の変更指示が難しく、有人のコールセンターによる電話連絡が重要な調整機能を果たしている。このように、本市においてもデマンド交通の導入を検討する際、ICT活用による効率化は前提としつつも、冬季のイレギュラー対応や高齢者のデジタル利用状況を鑑みれば、「アプリ完結型」ではなく「コールセンター併用型」の体制維持が現実的である。携帯電話の普及率向上に合わせた迅速な通知システムの構築を含め、雪国に適した運用モデルを提言していききたい。	政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 (金額、1/2、支出不可)
その他及び 政務活動以外で 取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	64,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座(立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	織田議員【立替え支払い先】JAなのはな			
		支出内容及び積算根拠	航空券代 49,340円(富山-羽田-新千歳:往復) JR代 2,460円(札幌駅-新千歳空港駅:往復) 宿泊費 12,200円 別紙領収書のとおり			
	日当	支出金額	3,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座(立替)	
		支出先	織田議員			
		支出内容及び積算根拠	1月15日(木) 1日 3,000円/日×1日			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座(立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座(立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座(立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		67,000円	按分率(充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費及び按分理由						
政務活動費支出(充当)額		67,000円				

貼付用紙

No. 262287

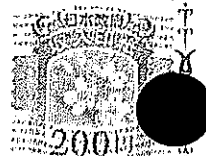
領 収 書

常山市議会

自由民主党 篠田伸一様

令和 7 年 12 月 22 日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
7	6	4	0	0	0		



但 北陽行 振替 収 振込 元

上記正に領収いたしました



なのはな農業協同組合

取扱者印



〈ご注意〉組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	67,000	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和8年3月2日

経理責任者

高原 ゆずる



氏 名	織田 伸一	受領印	
-----	-------	-----	--



№0703004

11

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 08-02-14	お利息 電話料		*11,006	*17,945,223
2 08-02-16		*2,709	0764316101	*17,942,514
3 08-02-19*		*23,835	77"レット端末修理料	*17,918,679
4 08-02-24		*39,710	キヨウト"システム	*17,878,969
5 08-02-24		*8,600	SMBC (シブ"ンYC	*17,870,369
6 08-02-25*	新聞代金	*320,000	給料 2人分	*17,550,369
7 08-02-27		*6,600	CATVトP7	*17,543,769
8 08-02-27		*8,000	北日本、朝日新聞	*17,535,769
9 08-02-27		*12,100	タ"イテレビ	*17,523,669
10 08-02-27*		*105,950	普通預金飯山議員	*17,417,719
11 08-02-27*		*28,920	普通預金飯山議員	*17,388,799
12 08-02-27*		*9,380	普通預金水地議員	*17,379,419

13 08-02-27*		*3,880	普通預金豊岡議員	*17,375,539
14 08-02-27*		*3,880	普通預金押田議員	*17,371,659
15 08-03-02		*3,880	トヤマシブ"ン	*17,367,779
16 08-03-02		*55,000	ホクテ"ンサキ"ヨウ	*17,312,779
17 08-03-02*		*67,000	普通預金横野議員	*17,245,779
18 08-03-02*		*67,000	普通預金松井議員	*17,178,779
19 08-03-02*		*74,700	普通預金高道議員	*17,104,079
20 08-03-02*		*67,000	普通預金豊岡議員	*17,037,079
21 08-03-02*		*77,510	普通預金豊岡議員	*16,959,569
22 08-03-02*		*67,000	普通預金織田議員	*16,892,569
23				
24				

(お引当)

1. 前掲の口座からお引当の金額は毎月1回にのみ表示します。
2. 延滞金やお引当の入れ忘れなどは、お支払い金額に反映されず表示しません。

マケン

トクテ

お支払いできる日

お支払いできる日は、現在の
お引当金額を超えない限りです。

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 8 年 1 月 14 日 (水) ~ 15 日 (木)

1月14日 (水)	ANA316便				ANA67便		徒歩 10分	
	富山空港	羽田空港	新千歳空港	新千歳空港駅 (鉄道)				
	11:55 発	13:00 着	14:00 発	15:35 着	16:08 発			
	快速エアポート127号							
	札幌駅	ホテル	【宿泊ホテル】 ホテルグレイスリー札幌					
	16:52 着							
1月15日 (木)		徒歩 10分	視察	徒歩 10分	快速エアポート72号		徒歩 10分	
	ホテル	札幌市役所	札幌駅	新千歳空港駅 (鉄道)				
		9:00 ~ 11:10	11:33 発	12:17 着				
	ANA64便		ANA319便					
	新千歳空港	羽田空港	富山空港					
	13:30 発	15:10 着	16:15 発	17:20 着				
	【視察項目】 (1) クマ被害対策について (9:00~10:30) (2) デマンド交通「チョイソコていね」について (10:30~11:10)							

備考

【札幌市役所】

場 所：〒060-8611 北海道札幌市中央区北1条西2丁目

T E L：011-211-3164 (議会事務局 政策調査課)

集合場所：8時55分頃に市役所本庁舎16階のエレベーターホールへお願いします。

議会事務局の伊藤さんが議員応接室までご案内していただきます。